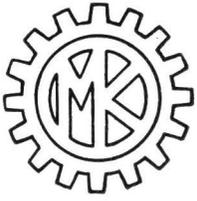


豫防時報

10周年記念号

40

1960

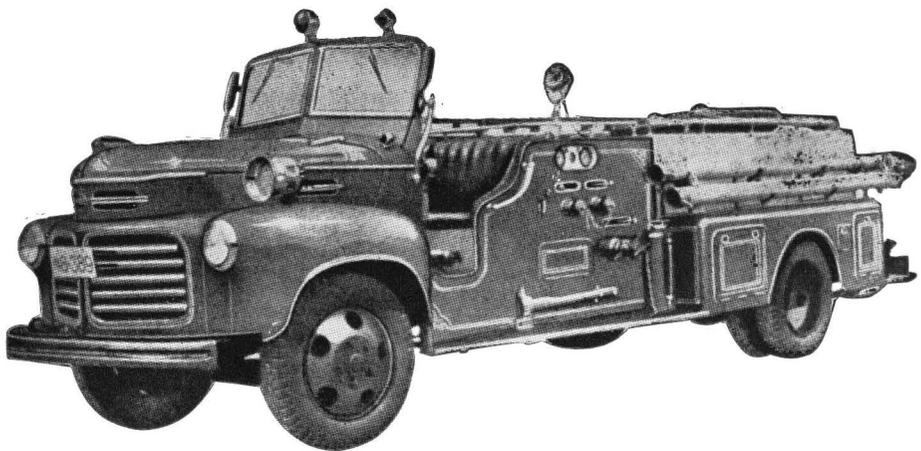


KMC速消車

損害保険協会御用命

國檢

A1級合格



日本機械工業株式會社

NIHON KIKAI KOGYO CO., LTD.

本	社	東京都中央区京橋3ノ2 (片倉ビル内)	電話	東京(28)8055-8・7709番
大	支	大阪府北区中之島7ノ10	電話	土佐堀(44)5078-9番
名	店	名古屋市中区南大津通り6ノ3(日新ビル内)	電話	中1371・2742番
古	支	福岡市西堅粕2ノ281	電話	東(3)6538・6539番
屋	店	仙台市南町通り17駅前(日新ビル内)	電話	仙台8831番
支	支	東京都八王子市中野町3617	電話	八王子2810-4番
店	場			
福				
岡				
支				
店				
台				
支				
店				
工				



芦原大火

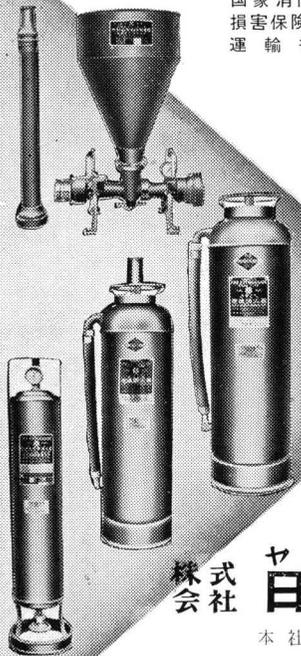
昭和31年4月23日午前6時40分、福井県坂井郡芦原町駅前から出火、南々東14.2mの風にあおられて同駅前通りの商店街を焼き払った。

焼損棟数 737 棟、罹災世帯数 348 世帯、72,497.7m² (21,969坪) を焼き死者 1 名、重軽傷者 349 名を出し 11時30分鎮火した。

出火原因はコンロ。損害見積額 5,088,258,700円

国家消防本部検定合格
損害保険料率算定会認定
運輸省型式承認

泡消火器各種(5~200立)
酸アルカリ消火器
水槽付ポンプ消火器
四塩化炭素消火器
泡消火装置



ヤマト式 消火器

ヤマト
株式会社 日本商会製作所

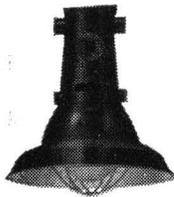
本社工場 大阪市東成区深江中1-13
電話大阪(代表) (97)-3291
東京出張所 東京都港区芝白金台町2-67
電話(44)-8016・7839
各出張所 小倉・尾道・札幌

日本で初めての

白金式

完全防爆型照明

並に防爆型配線装置



爆発強度試験と爆発引火試験で保証する完全防爆型



伊東電機株式会社

本社並びに 東京都港区芝三田四国町16番地
防爆研究所 電話三田(45)代表4191-4番
工場 東京都港区芝三田四国町2番地4号



No. 40

10周年記念号

予防時報発刊10周年を記念して
……………葛西 浩(2)

森林火災をおこす火入とは
……………井上 桂(8)

25時

予防時報発刊10周年を記念して
……………瀬上 晴一(2)

建築の内装と火災 ……………味岡 健二(30)
「雑感」10周年 ……………岡田 昇一(19)

編集10年

うらばなし

(21)

尖戸 修

「続」火事二題 ……………伊藤 亀雄(24)

消防と保険との因果

(防火運動から消防債まで)……………今井久次郎(3)

予防時報 **総目次** ……………(38)

創刊10周年を祝う ……………中村 米造(13)

予防時報創刊当時
の**想い出** ……………真泉 宇作(6)

随 想

不注意とは何か ……………松沢 春雄(11)

懺悔録 ……………高柳 五郎(15)

誤 解 ……………白岩 太次(24)

ま ん が ……………(18)

予防時報創刊ごろのこと } 成川 茂(27)

創刊当時の思い出 } 吉岡 四郎(13)

予防時報10年を祝う } 原 俊夫(15)

防火映画

燃え上がる炎 ……………(37)

柀湯幸件

……………天角先生行状記……………鈴木 味生(28)

火災のつみ ……………志野 三平(33)

懸賞募集防火ポスター

入選作品発表 ……………(14)

「表紙写真」富士フィルム提供

もくろく

予防時報

発刊 10 周年を記念して

(予) 防時報が協会予防部の機関紙として昭和25年孤々の声をあげてから既に10年、すなわち35年1月号を以つて第40号が発行せられるに至つたことは関係者一同と共に慶賀に堪えない。

(そ) もそも予防部設置の動機は終戦直後の混乱時代に於て事業の健全経営と、更には国家経済の再建と言う大目的に寄与せんとする高邁な理想に基いたものであつたが、その後これに加えて予防醸
出金の制度も設けられ着々と地味な中にもその精華をあげて居るものとひそかに自負して
いる次第である。

ただこの種の事業は相当な人手と費用をかけても、その結果が立処に現はれて来るといふ社会なりに知つて貰つて正しい理解を求めると云う事が是非共肝要でその意味で予防時報が大きな役割を果して今日に及んで居ると自分は考える。いわば予防運動のPR機関ともいふべきであろう。

(予) 防運動は保険事業の付帯というよりも寧ろ保険制度以前の社会運動とも言うべく、従つて予防時報の将来に課せられた使命も益々重且大を加えるものと考えて今後の発展を期したいものである。

(筆者は日本損害保険協会専務理事)

(予) 防時報が創刊されて10年になる。予防運動の技術的指導面を担当し、地味な仕事で余り目に立ないながらも、漸次その存在は専門の各方面に認められ、珍重されるようになった。

(予) 防事業としてもますます充実した立派なものとなるよう今後継続されて行かねばならないものと思う。この機会にこの刊行に協力された多数の方々に敬意を捧げたい。

損害保険協会の予防事業は戦後の荒廃した国土再建の意欲の中から生れた。そして今や所期の使命は一応果された。これからは次の目標即ち科学的計画的な恒久対策としての予防運動に発展する時機に来ていると思う。この意味において予防時報の今後の使命は重大である。

予防事業は金のかかる仕事である。マスコミの時代で一も二も宣伝であるが、本質的

災害予防
委員
長
瀬
上
晴
一

に金のかかるものとあまりかけなくとも効果のあるものがある。それは夫々やむをえないのであるが、予防時報などは後者に属するもので最も効果的な仕事であると確信している。

私は予防委員会に関係して10余年になるが、終始この考に疑問をもつたことはない。都市防火講演会、防火委員会、新聞雑誌刊行物、ラジオ、テレビによるPR、展示会等媒体の選択、方法に種々疑問と悩を持ち続けているこれらのものにも同様の確信を持ちうるようになりたいと思つている。併し過し10年を静かに回想して見ると予防の事業も総合的に見て矢張り進歩もし漸く軌道に乗つたのではないかと考へている。今後の発展を念願する次第である。以上 34. 11. 27

(筆者は東亜火災海上再保険K.K.取締役火災部長)

消防と保険との因果

・・・防火運動から消防債まで・・・

本誌の創刊以来既に10年になるということであるが、この機会に発刊当時の模様を追憶すると共に、その後の消防と保険との関連につき、思を巡らし、その変遷を一瞥して見ようと思う。

昭和22年4月の飯田市の大火は損保事業にとつて大きなショックであつたと共に、これを契機として防火運動の狼煙が上げられたのである。先づ大正2年と昭和15年の2回に亘り大火を経験した静岡市を皮切りに、逐次全国主要都市に於ける防火講演会を展開し、昭和27年には火災予防醸出金制度の創設となり、この運動はますます重要性を加え消防自動車の寄贈、映画の製作、等幾多の事業が継続的、計画的に実施せられることとなり、本誌の発刊もその一環として行われたのであるが、当初に於ては損保側も消防側もその効果については半信半疑であつたのであるが、今ではこれを疑うものはなくこれらの運動によつて、消防と損保とが強く結びつくことに役立つ点だけ考えても大きな効果であると思う。

ところが消防と保険とが結びつくに従つて消防関係者は保険に対して深い関心を持ち始めた。消防が保険会社から年々若干の寄附を貰っているけれども、保険がそんなに儲る仕事ならば自ら保険を経営すれば巨大な資金が生み出されるであろうと考えたのは当然である。それが発展して名古屋市営火災保険案、東京都営火災保険案となり、更にそれらの会社の設立が見込みなしということになると、各都市の火災共済組合の設立に突つてきた。しかし時の経過するに従つて消防吏員が共済の勧誘をすることは消防の本務を忘れた行動であることが認められて、この方面からも消防は積極的活動を差控えることとなつた。

社会党の地方行政担当議員は消防と保険会社との関係に着眼して火災保険料に対して消防施設のための税金を課せようという妙案を称え、次いで自治庁や自民党の一部にも熱心な主張者が出て、ここ数年来国会の会期毎に問題を起して

いるが、消防税の創設が果して消防の充実に役立つかどうか、甚だ疑問である。地方財政の立場から見れば、地方税の増徴はそれだけ地方自治体を潤おすことになるが、果してこれが全部消防の充実に役立つかどうかである。

これまで一般財源から支出されていた消防予算が、それだけ削減せられることになれば、消防税の創設と差引きせられて、結局は何等の役に立たないこととなる。自治庁案によれば火災保険料の百分の三を課税しようというのであるから、大都市はともかく、中小都市に分与せられる金額は年間数十万円に過ぎない。むしろ大局に目を注いで、国家財政による地方消防補助金を大巾に増額するよう取計うべきであり、これが本筋の論であると思う。

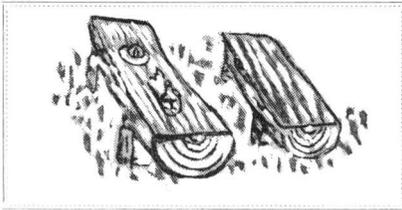
昭和28年消防補助金の創設せられた当時から損保会社は毎年数千万円の消防債（市債）の募集に応じ、今日までに累計20億円を引受けている。今年度は8億円を89都市、3県に分ち、1都市に最高1億2千万円から最低百万円までの市債を引受けることとなつたのである。

この資金は結局返済されなければならぬものではあるが、明らかに使途の明確にされた財源であり、それだけ消防の充実に役立つことは明らかである。火災共済組合や消防税で企図せられた目的を充分達成できると共に、損保側も一応納得できる合理的な方法である。徒らに保険会社と抗争したり、保険から搾り取るような考え方を捨てて、むしろ消防は保険会社の資力充実に協力する方が自らの力を増強する所以である。金の卵を生む鶏の腹を割いても金は出てこない、鶏をますます太らせて、より一層多くの金の卵を生ませよう仕向けることが賢明であろう。

終戦直後に消防と保険とが一体となつて防火運動を開始し、また消防法、消防組織法の成立に損保が協力した当時を思い返して美しい両者の提携のいよいよ緊密の度を加えることを望む次第である。

（筆者は日本損害保険協会理事、総務部長）

今
井
久
次
郎



25時

横 山 和 夫

ルーマニアの作家・V・ゲオルギユウは、その著「25時」の中で、「技術」の奴隷となつた現代人間の運命をきわめて印象的に描いている。

ゲオルギユウによると、技術は本来人間の奴隷であり、人間に自由と幸福をもたらしすべきものである。ところがその異常な発達の結果、逆に人間をその奴隷とし、人間に人間であることを失わしめている。

この結果、次第に人間は人間であることをやめて「人間機械」に変形し、人間の生命は機械的なエネルギーの源であるというだけの意味しか持たなくなつていく。このようにして人類は今や、人間としての24時間の生命を終り、人間を失格した25時にあるというのである。

ゲオルギユウはさらに言葉を続けて、この「25時」にある人類、特に西欧の社会へ向つて次のような警告を発する。

「それ（25時）はあらゆる救済の試みが徒勞になる時間である。それはメシアの降臨をもつてしても何ものも解決せられない。それは最後の時間でなく、最後の時間の1時間後である。これが西欧の社会の正確な時刻である。」と。

人類が今日すでにあらゆる救済の道から遮断された「25時」にあるかどうかは別として、人間が技術ないしは機械文明の奴隷と化しつつあることは、多くの人々が齎しく心配しているところである。

技術は、機械文明は、そうして科学は、それを操縦する「人間の道徳」^{モラル}から離れて逆に人間を駆使するようになるとき、人類の破滅をもたらす危険を完全に持っている。人類の幸福をもたらすべきこれらのものが、かえつて根こそぎ人類を亡ぼすことになるのだ。

最近における原子科学の超異常的な発達は、

この感をまざまざとおぼえさせる。ことにそれが戦争のための兵器として使われるにおいては問題は決定的な深刻さを与える。

昭和20年に広島へ投下された原爆は、TNTに換算して約2万トン分の爆破力を持つものだったといわれる。それ以前の爆弾は最大のもので約6トンだったから、一やく3千倍余の威力にはね上つたわけだ。

ところが、広島当時の原爆と現在の水爆とをくらべると、現在のものはさらに千倍、2千倍、説をなすものは4千倍のものができているとさえ伝えている。

このような破壊威力の激増のほかにも、もう一つ驚くべきことは機動力、運搬力の問題である。いわゆるミサイルの発達がそれである。現在の科学は、宇宙へ向つて衛星を打ち上げることに成功した。そうしてその科学的偉力が兵器の面にあらわれては、ICBM（大陸間弾道弾）として漸く本格的な戦力となろうとする域にまで達しているようである。ICRM（中距離弾道弾）のごときは、すでに実用兵器として配備中であるとされる。

全世界の人々はこうした科学兵器の発達の前に、かつてない深刻ななやみを続けている。結果的には塞の河原の石積みに終るような種々の会議が、全世界の人々の重大な関心の焦点となつているのも、その一つのあらわれにほかならない。

ところで問題は、原子科学の発達そのものがいけないということではない。それが戦争のための兵器として、全人類を亡ぼす方向において用いられることがいけないのである。平和目的のみに用いられるものであれば、人間の幸福はかえつて保証されるにちがいない。

ここに問題がある。原子科学を生み出した

「技術」は科学技術それ自体として今後も止まるところなく進歩発達を続けていくであろう。しかもそれは一たび方向を誤まられると、等比級数的に人類の不幸、破滅を導く度合を強めていくでもあろう。科学技術の研究に当たっている人自身もまた、その研究したものによつてみずからの壊滅をまねくという皮肉なめぐりあわせになるわけである。

かくしてわれわれは、「25時」の著者の警告に耳をかたむけねばならぬわけだ。「25時」を過ぎた後の1時間ではなく、24時の中の最後の1時間において、人類が、そうして人間が、真実の幸福をつかみ得ることでなければならぬ。われわれはこの意味で、「25時においてある」のではなくして、どこまでも「24時の世界にある」のでなければならぬ。すなわち、「技術」が人間のモラルによつて駆使されることでもつて人間の真実の幸福が求められる世界に住むのでなければならぬ。さらに言えば、科学技術の進歩によつて、人間がますます人間らしさを発揮することでなければならぬのである。

× × ×

われわれは来年度の予算において、R I 施設に対する防火対策費を要求した。また放射性同位元素による火災の予防、鎮圧に当る消防を、その災害から護るための器具、たとえばサーベーター等を購入を必要とし、そのための国庫補助を考えた。最終的な成否はともかくとし

て、こうした予算を概算要求したことは事実である。

出来上つた予算要求書を眺めながらつくづく考えた。消防も随分変つたものであると。

よくよく考えてみれば変るのは当り前のことである。時代の流れに棹し、世の進運とともに進むべき消防であつてみれば、変ることが当然であり、変らなければ間しやくにあわぬ消防となろう。しかし数十年前の人々が、今日のような原子科学の発達を夢想だにしなかつたと同様に、その頃の消防がサーベーターのサの字も知らなかつたことは事実である。この意味ではまさしく滄海桑田の変り方と云つても云い過ぎではあるまい。

科学技術一般の問題としてふれた前記のことがらは、大小深淺の別はおのずとあろうが、消防の問題にもつながらる。

なるほど消防における科学技術の発達は、その施設面に一例をとつてみてもわかるように、まだまだどんなに発達しても人がふりまわされる域には達せぬかも知れぬ。しかし、問題はそのような事実の背後にある認識の問題である。本質的なものの考え方の問題である。消防の場合においても機械を使うのは人であり、人の心であるということをおぼえてはならない。このわかりきつたことに徹するところに現代消防の大きな眼目があろう。

(筆者は滋賀県教育長
前国家消防本部総務課長)

最近 7 年間全国火災統計

(国家消防本部)

	出火件数	焼失坪数		罹災世帯数		死者	負傷者	損害額 (円)
		建物	林野	全焼	半焼			
1952年 (昭和27)	22,075	713,109	183,148,578	17,998	3,370	471	7,844	38,613,883,127
1953年 (" 28)	25,677	656,912	160,015,378	13,853	3,732	499	4,392	24,255,832,601
1954年 (" 29)	27,870	697,422	33,659,801	16,829	10,738	525	6,523	32,859,785,990
1955年 (" 30)	29,947	670,029	16,814,360	16,717	12,517	694	6,764	31,859,417,299
1956年 (" 31)	33,312	803,310	45,831,114	18,417	12,833	640	7,511	37,128,320,261
1957年 (" 32)	34,650	634,658	49,555,661	15,116	13,269	626	7,313	26,251,287,196
1958年 (" 33)	36,178	601,481	18,600,201	16,109	14,833	583	7,584	21,749,898,018

予防時報創刊当時の思い出

真 県 宇 作

私が昭和24年4月に日本損害保険協会の災害予防部長に就任して間もなく、委員会で今後の予防事業に付いての検討が始められ、その事業の一つに火災予防に関するPR雑誌の刊行という一項目があつた。

爾来この雑誌の内容、配布先、刊行部数、刊行回数、体裁等について研究を重ね、一度刊行した以上は3号雑誌に終らないように十分な準備をととのえ、ようやく昭和25年4月に創刊号を発行することが出来た。それから10年、すすくと育つて行くこの雑誌を見ると実にうれしい。

この予防時報の刊行については、既に故人になられた、東京工業大学教授工学博士田辺平学先生からは一方ならぬご指示を仰ぎ、御協力下さつたことを厚く感謝し、有りし日の先生をしますので、ここに田辺先生の都市防火対策の概要を御紹介して、私の思い出としたい。

田辺先生は都市防火対策を内容的に研究して、結局都市防火は防火組織、防火教育、防火施設の三拍子が揃わないと十分でないとして、それぞれ次のように述べられている。

1. 防火組織

消防組織の完備の必要は言うまでもないが、消防以外に各都市は社会協同の精神と自主防火の見地から、市民の盛り上げる力で運営される防火委員会のような組織が結成され、自分の都市は自分の力で守る対策を研究する必要がある。

2. 防火教育

学校に於ける防火教育を徹底し、火の用心の夜廻りとか防火ポスターの作成も意味がないわけではないが、それよりも学校の教科書に防火を十分織りこみ、防火についての正確な知識を与え、我国が世界一の火災国である根本原因がどこにあるかを教育し、単に抽象的な火の用心ということよりも、更に進んで「火災と気象」「火災と建築」、**「火災と電気」**等についての

研究指導が必要である。

3. 防火施設

消防施設が完備すれば防火は十分だと思ひ勝ちだが、防火施設はそう単純なものではない。消防施設の整備強化と共に重大なことは、都市構成や建築施設の状態を防火的にすることである。即ち道路、河川、公園、緑地等による空地又は耐火建築による防火帯で市街地を多くのブロックに分割して、火災が発生しても局部的に防止出来る方法をとる。所謂防火的都市計画も重要な防火施設である。

田辺先生は更に防火対策を時間的に見て緊急対策と恒久対策に分けて研究された。

1. 緊急対策

都市防火の緊急対策は火の用心と消防である。火事を出さないこと、火事が出たら迅速に消すことである。火の用心は特に経費がかからない、今言つてすぐ出来る防火対策である。消防は相当の経費がかかるが、何をおいても消防力の整備強化は緊急を要する防火対策である。

2. 恒久対策

消防施設の充実にしても、防火都市構成にしても、火災の発生した場合に損害を最少限に喰ひ止めるようにする措置で、防火対策としては消極的である。都市防火の恒久対策は一軒一軒の建物を燃えない耐火建築に置きかえ、市街地から燃え草をなくする以外にない。「不燃都市の建設」こそ恒久的な積極的防火対策である。

以上は大體田辺先生の防火理論の骨子であつて、私が協会に在職中の防火運動は何づれもこの線に添つて行つた。

田辺先生があらゆる機会に声を大にして叫ばれた「不燃都市の建設」。各都市の中心部には耐火建築が次ぎ次ぎその数を増して来た。都市の不燃化もそう遠いことではない。

(筆者は東亜火災海上再保険K. K. 取締役・前日本損害保険協会災害予防部長)

火災と防火の写真懸賞募集

火災保険会社で組織する日本損害保険協会では各種の防火運動を行なつて火災を少しでも減らす努力を続けておりますが、今回一つの催しとして、火災と防火の写真を下記要項により募集致しますから奮つて応募下さい。

募 集 要 項

- 題 材：「火災と防火に関するもの」（火災の写真・又は防火の写真）
サ イ ズ：ハツ切以上（応募枚数には制限ありません）
メ 切：昭和35年2月15日
応 募 資 格：どなたでも結構です
発 表：3月上旬頃本人に通知し、保険毎日新聞・日本保険新聞に発表、
また本誌第41号（昭和35年4月1日発行）に掲載。
審 査：当協会災害予防部 審査委員会
送 り 先：東京都千代田区神田淡路町2の9 日本損害保険協会 災害予防部
賞 金：一 等 20,000円 1点
二 等 10,000円づつ 2点
三 等 5,000円づつ 3点
入選佳作 1,000円づつ 10点

「私の火災経験」原稿募集

応募上の御注意

- 応募作品の裏面に住所、氏名、年齢、職業、撮影データーを附すること。
- 応募作品は返却致しません。
- 入選作品の著作権は当協会に属します。
- 入選作品の原板は、御通知次第御送付願います。原板到着次第賞金を御送り致します。

主 催 社 団 日 本 損 害 保 險 協 会
法 人
後 援 保 險 毎 日 新 聞 社
日 本 保 險 新 聞 社
全 国 損 害 保 險 代 理 業 協 会 連 合 会

火事は思わぬところからおきるものです。わが家や近所勤め先、或は旅行中などで多くの方が身近かに火災の体験をお持ちのことと思います。その体験と感想を記した手記を下記要領で募集します。

(募) (集) (要) (項)

- 内 容：私の火災経験（ただし関東大震災と戦災を除きます）
長 さ：原稿用紙 400 字詰 8 枚以内（横書きのこと）
メ 切：昭和35年1月31日
送 り 先：東京都千代田区神田淡路町2の9
日本損害保険協会 災害予防部
審 査：当協会 災害予防部
発 表：採用の分は3月上旬頃本人に通知し、本誌に随時掲載いたします。
謝 礼：5,000円づつ 10篇程度採用

文明のあまり開けていない所では農業をいとなむのにまず森林を焼き払ってその跡にたねをまき、作物を2、3年とつとれなくなると又場所を変える。こんな原始農業のほかに林業、牧畜其他で日本は勿論、欧米で火入は盛んに行われている。そしてこれらの火入からの延焼による火災に悩まされているのが現状である。

そこで何の為に火入は行われ、どのように昔から扱われてきたかについてふれてみたい。

まず火入による火災の現況をみよう。

昭和25年から5カ年間に毎年わが国の森林火災は約1,500件で、被害総額は約2億円に達している。このうち各種の火入でおきるものが221件で全体の16%、損害額が3千万円である。原因別にみて最も多い焚火、煙草の不始末によるものについて第3位である。

国有林の面積は全森林の約3割をしめているが、国有林火災の約12%が火入からおきている。

北海道では昭和32年に1万数千回の火入が行われた。それから64件の火災をおこしている。出火件数の半ばが火入でおきている。火入をするには町村長の許可をえて行うのが建前であるが、無断のものがなお跡をたたず、この年にも全火入件数の13%が無断で、1,000件の火入の1.6回の割合で火災になつている。

林業上火入は何に利用するのか。

造林地ごしらえのため

山に木を植えるとき天然林であれば利用できる木はすくないし、枝や葉や雑草の量はおびただしい。これをかたづけなければならないがこのため火入が行われる。

人工林のスギ林でも程度の差はあれ不要なものが残るので火入が行われる。今までの林業で植えている樹木は少くとも50年以上かからないうものにならないので、とくに成長の遅い寒

地では最近さかんにカラマツがうえられている。これだと30年位で伐れるのである。しかしこの木はのねずみの大好物で、林地に枝葉を残しておくそれを巣にして大繁殖し、全林を食いつくしてしまうことも少なくない。そこで植える前に火入が必ず行われる。またその他の木でも植えた後2、3年は毎年雑草を刈らねばならないが、火入をすると手入費が軽減できるのである。

また戦後マツクイムシで宮城や名所のマツが枯れてさわいだことがあるが、この虫は樹皮の下に産卵したり、越冬するので、この駆除にも焼払が行われる。このほか天然の力をかりて後継樹をえようとするため、これを天然更新というが、これらのために火入は昔から林業のために利用されてきた。

火入を歴史的にふりかえつてみよう。

北米では洪積世の岩層の中に森林火災の遺物が発見されている。

2、3千年前の泥炭層中に人為による巨木の炭化物もあつた。アメリカインディアンもカリフォルニアで盛んに灌木に火入したらしい。

これは野獣を森林から追いだして捕獲するためのものであつた。この火入は無制限でなく、かなり統制をとつて行われたように言われる。このアメリカ原住民はその火入をアジアから持ってきたといわれている。

アジアの火入に入る前にわが国について少しみてみよう。

日本の林業上の火入の歴史

徳川時代に林地の刈払つた下草、柴木、笹、わらび、かや、篠、雑木等で植付予定地の障害となるものはそのまま、そこで焼払われたことが少なくない。

次の例は焼払つた跡地に苗木を植付けたもので、打起しまたは作付は行わなかつたものである。

享保年間敵原領内でクリの植立をするには

森林火災をおこす 火入とは

井
上
桂

「前の年の寒中に木柴を伐り取り、廻りをほくり、その中の落葉、枯草を焼き置きて植えつけべし」とされ、また安永年代から武蔵国入間郡黒山村へ同村山崎某によつてスギが植え始められたが、その地ごしらえは「山林原野を論ぜず春の彼岸に至らば草木共に刈りて之を焼く」とされた。後期文化年代佐賀領内南山之内二の谷は「大藪伐焼払除にして植立」とし、文政年代には同領内伊万里郷今岳村で「すたかふ、竹焼払」のうえマツが植えられ、同年代熊本領内深葉山植付にも焼払が行われた。天保年代弘前領内では諸木仕立方法で秣場であつた場所は、予め手入をしなければ植立てられないとして5年間連続の焼払を願ひ出た。これに対し藩は「年々焼払候とは土中へ火多く通り土元性を失候処より草生不宜候」といい、火入が土性に影響するのをのべているが、しかし「年々前残古草或は笹茨等其儘差置候とは草元芽出を閉、延無元、且鎌入も仕悪処より壱ヶ年置焼払置候」として従来通り1年置に焼き払いを行うことになつた。この頃から火入の土壤への影響に関心もたれていたことは興味が深い。また同年代鳥取領高草郡岩坪村の御建山では「松木少し有之候得共、不残曲木にて御用に相立不申に付、此度伐払、跡焼立、2、3年過候上にて松植付」とした。嘉永年代吉野地方では「下柴其他とも前年刈所により早春焼」といい、特にこれは北山郷の風習であつた。なお吉野地方のスギは木曾のヒノキ、秋田のスギと共に日本の三大美林の一つとされ、灘の酒樽用としてなくてはならないものであつた。安政年代松山領風早郡小山田村の高萩御林では「立木根松、下草焼払」が前年行われた。尚慶応年代高知領香美郡榎野山郷御留山のような所や、幕末常陸の麻生領及び幕領甲斐国地方ではいずれも刈除物焼払による地ごしらえが行われ、武蔵国多摩川、相模川、酒匂川の流域では荒地の地ごしらえ方法として植付の前年冬蔓草荊棘が伐採され焼払われた。

天然更新のために火入が行われた例としては、中期享保年代蔵原領では「種子松のある所ならば寒中に晴天の続きたる時分、種子松の廻りをほくりおき、松を育つべき地面の廻りをも

ほくりて、其の中を焼き、種子のちりて自然に生ずる様に」と焼払、かき起しが行われた。

後期天保年代宇和島領では御立山に繰り入れられた恵美須山はこれまで雑草が多く、そのためマツの成育が不良であつたので「当夏土用中、焼払にいたし候はば、壱兩年之間には一円に松相立可申間、種子松之分相残」とし、その雑木を処分し、焼払をするように山奉行に申し立て許されたということである。

しかし野火によつて天然生の種樹を焼失したことも多い。このため野火を防ぐため心を用い、火入を禁止した例も少して少なくない。

寛文年代高知領では「近年留不焼野山之内、小松其外雑木たりともはべしけり中処は、堅火入不申様に火道を可切」として防火線を設けて種樹を保護し、元祿年代高知藩御山方定目の中にも「奥山分御留山高榜示の内にて伐畑伐残りの場所自然と檜、楨生立候時は良材代銀立を以被明遺先例有之、此上は散木散林之儀御留林に候条自今火道を除伐焼間敷也」とし、また名古屋領内木曾地方では切畑または雑畑につき「前に百姓共心次第に切畑仕候処、享保9年辰年新規之場所御傍止に相成、先年より切畑之場所にても、木立有之所は新規之通相心得」べしと申付けられ、かつ火入に際しても「御停止木等有之所は焼山は不仕条」と申渡されている。文化年代弘前領でも「全体は野火の増長より諸山の裏に至候事相見申候…… 乱に野火入幾百万共無限小木立焼失い申候…… 誠に野火を禁候儀は諸山再興之根本にて人力を以て植木仕候とは難比益に御座候」として野火による種樹の焼失の被害を重視し、同年代盛岡領では「松雑木は別て植立手当不申候共懸次第立林相成ものに候得共、年々野火入候付立兼申事に候、5、7年も野火入不申野山は自ら小松立小柴立相成とし、野火の災がないときは数年ならずして成木に至るものといわれる。以上は江戸時代であるが、明治以降については北海道についてみるのが色々な面で都合よい。

和人の渡道は徳川時代初期で、それまで勢力をふるつてきたアイヌ人は自然を破壊することを忌む習慣が強く、森林は大切に保護された。

わづかに斗争の道具に放火された位だつたらしい。松前に渡道した和人の失火の記録が残っているが、野火は禁止した。

明治に入り急速な人口の増加に伴つて食糧増産その他で森林は急速に伐採焼払われた。これによつて山火事が屢々起つた。このような状態で道庁では火入取締の法令を發布し、補助金をだして森林防火組合の育成を奨励した。

その後、年により火入は消長はある。昭和の初期は森林は天然の力によつて代を重ねるとの思想が強く、人力による更新、とくに火入は堅く禁止された。

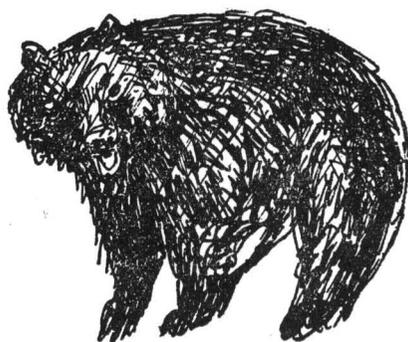
その後戦争突入と共に森林火災はこの頃最低となつた。戦後は海外領土の喪失と共に北海道の開発が大きくとり上げられるにつれ、開拓に伴う火入で火災が多発している現状にある。林業上の天然更新の思想は現在では人口林思想に代つていて、火入地ごしらえが多く行われている。反面火災も増している。

火入には牧畜上も行われ、土壌や植物に対す

る影響諸外国の例などは別の機会にゆずりたい。

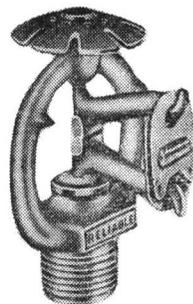
林業では火災を起さないでしかも土壌を悪化させない火入の方法が研究され実行されている。

(筆者は農林省林業試験場北海道支場防災研究室)



RELIABLE

米国リライアブルスプリングラー装置
屋内・屋外/イドラント・ドレンチャー設備



リライアブル自動消火装置(損害保険料率算定会認定)ドレンチャー装置
消火栓設備・給排水・給湯其他配管設備全般(設計・施工・保守)

米国リライアブルオートマテックススプリングラー日本総代理店



株式
会社

西原衛生工業所

本社 東京都港区西芝浦3-1 TEL. 三田(45)代表5281-(10)
工場 東京都大田区堤方町147 TEL. 池上(75)4678
大阪店 大阪市大淀区中津南通2-51 TEL. 福島(45)代表3415(4)
(出張所) 札幌・仙台・新潟・川崎・横浜・広島・福岡

随想

不注意とは何か

松 沢 春 雄

怪我や火災に関する数多くの報告書に目を通して見て、つくづく感ずることは、「不注意」ということばの何と多いことかということである。

報告書（労働者死傷病報告または災害事故報告）は、それによつて、災害原因をはじめ事後対策のために参考となる諸因子を正確につかむのが目的であるから、それらの関係を詳細に知りたいわけであるが、どうかすると、始末書と勘ちがいして、たとえば「・・・・・・これら不注意の数々まことに申しわけなく、以後かかることのなきよう、一層注意を万全にいたします。」とか、「・・・・・・原因は、従業員の不注意ということが判明いたしましたので、さつそく従業員を集め、今後特に注意して作業するよう、嚴重に申し渡した次第であります。」というようなものがあり、このような報告書に限つて得てして、肝じんな原因がぼかされていたり、参考となる諸要因が明らかにされていない場合が多いのである。

「不注意」ということばは、このような的はずれの報告書だけに使われるばかりでなく、まともな報告書の中にも、しばしば使われ、ある種の災害統計の如きは、災害原因の1項目として、「不注意」などというのが設けられており、これが注目すべき比率となつて表われている。だから、「災害の大多数は、不注意に原因がある。」などと平気で言つてのける人々が多いのであるが、「では、それをどうして防ぎますか。」と質ねると、「それは、絶えず注意を払わせるのですね。」などと、漫才みたいな問答になつてしまうのである。

★ ★

3、4年前、シモンズ（ミンガン大学教授・経営学）およびグリマルデイ（ニューヨーク大学講師・安全教育センター）の「セーフティ・マネジメント」という著書で、大要次のようなことを読んだことがある。

『災害というものは、偶然に起るものではない。どのような災害でも、ひとつあるいはそれ以上の原因をもつている。そして、それらの原因は、個々の人間が外部から受ける何等かの刺激によつて感応した結果生ずるものと、個々の人間が内面的にもつているものとのいずれか一方、または両者が相乗することによつて生ずるものである。』

不注意（ケアレスネス）というのは、個々の人間が内面的にもつている原因のうち、最も重要なものであると強調されているけれども、災害防止の上で使われる不注意ということばは、およそ意味がない。なぜならば、それは殆んど何等の説明にならないし、事実において、災害の原因を曲げて伝えるものであるからである。

ある種の人々は、*「すべての災害は、不注意に起因する」*と主張し、かつ、職場の安全を保つためには、何よりも注意深い人物を作ることが一番だと考えているようであるが、こういう人々にとつて、この不注意ということばは、まことに重宝な口実になる。

こういう考え方は、あまりにも単純であり、これでは誤解のもとである。つまり、このことばの意味があまりにも広いために、十分な観察ができないからである。

たとえば、雨にぬれた道路を高速度でドライブ中、カーブにさしかかった。しかし、速度をおとさなかつたので、外側へおしやられ、つい

に立木へ衝突し、重傷を負った。この場合、運転者が不注意だったからだときめつけるのは簡単である。しかし、それだけでは、彼はおそらく似たような事故を再び引き起こすことであろう。

グラインダーの作業者が、保護メガネをかけないで仕事中、破片が眼に飛んで怪我をした。これも、うつかりすると、不注意が原因だと言われるかも知れない。

運転中の機械を調整していた工員が、指先を切り落してしまった。彼の気持としては、いちいち機械を停止していたのでは、非能率的だと考えたのかも知れない。しかし、これも不注意の3字で処理されるとしたら、その後の安全が保たれるだろうか。

これらの事例において、不注意と見なしているのは、いずれも無思慮（ソートレスネス）ということばに置きかえるのが正しいのである。

個人の内面にもついている災害原因のうち、その責任が各人にあるものとして、不注意の代りに無思慮というものを置きかえて考えて見ると、そのことによつて、知識が足りなければ知識を与え、悪い習慣があればそれを直させ、訓練が欠けているならばそれを補う、精神統一（コンセントレーション）ができなければ環境を改めるといふように、何等かの措置が講じ得られるのではないかと思う。』

★ ★

これは、この春聞いた話であるが、ある中学校の家庭科の教室で、女の先生たちが、料理の時間の準備をしていたときのことだという。

その日、4個の木炭用こんろを用意したのであるが、あいにく火だねにする「おき」が得られなかつたのと、いそいでいたので、一策を案じ、理科教室からビン入りのアルコールをもつて来た。そして、丸めた古新聞にアルコールを少しずつしみこませ、それらをロストルの上に置いて、木炭をのせ、マッチをすつて、ひとつ点火したわけである。

ところが、3個のこんろは、うまく木炭に着火したのであるが、残りの1個がどうもうまくおこつて来ない。そこで、1人の先生が、アル

コールのビンをそのこんろの上にもつてゆき、少しずつ注いだというのである。ところが、火の気が全然ないわけではなかつたから、突如引火しビンは爆発して、怪我をするやらあやうく火事を出すところだったというのである。

この事例を話してくれた人も、最後は、「全くこの上ない不注意ですよ。」と結んでいたが、これなどは明らかにそうではないと言える。

ご存知のように、エチルアルコールの爆発限界は4.3~19.0%である。つまり、エチルアルコールの蒸気が、空气中に容量で前記のパーセンテージの範囲に混合していると、火花や火気を近づけることによつて、爆発する可能性がある。従つて、この事故は、ビンの内部に、エチルアルコールの蒸気が爆発限界を形成していたとき、たまたま引火したものと考えられるが、果して先生方はそういうことを知っていたかどうか、爆発限界の数字などはともかく、引火性液体や可燃性ガスのすべてが空気や酸素との混合状態において、爆発する可能性ありということを知っていたかどうか、それらのことを知つていながら、あえて危険な行為をしたというに至つては、全く無分別この上ないことで、単なる不注意とは言えない。

また、かりに、知らなかつたとしても、この種の分り切つた引火性液体を直接火気に近づけるという行為はもちろんのこと、引火性液体を紙やボロにしみこませて火だねにするとか、火勢を強めるというような行為それ自体、思慮ある者の行うわざではないと思う。

こうした点から考えても、われわれは、多くの火災原因を充分に追及して、「不注意」といふような、あいまいなことばで片づけられないように、防火知識の不足か、防火思想の欠如かをよく確かめ、それに即応した対策を見出す努力が最も大事ではないかと思うのである。

(筆者は労働省産業安全研究所指導部長)

× ×
× ×

損保協会災害予防部発行の予防時報が発刊十周年を迎えると言うお話を伺ったので、それじや早速お祝の言葉を述べなければなるまいと思うのだが、ここ迄仕上げた編集者の御努力に対し先づ以て敬意を表する次第である。

ついでこの時報の性格を理解されて原稿をお届け下さる皆さんに対してもその御好意に対し感謝の意を表したい。

この時報は或る時は寄稿者の論争の場となり、また或る時は報告のため、或いは解説に利用され、また歴史をかたり、思い出に当時を偲ぶ場として今後も広く利用されるであろうことを思い、まことに慶賀にたえない次第である。

予防時報は協会災害予防部の行う事業の一端として発刊されているのであるが、私は27年夏から30年秋迄の満3年間ここに御厄介になつたので、その頃の思い出を一、二述べてみたい。

その一つは例の消防自動車寄贈の問題である。

この消防車には「寄贈日本損害保険協会」と書いた金属板を目立つところに張付けてこの車が走る度毎にこの文字を一般大衆に見ていただくことによつて大衆へのP・Rの一方法と考えたのである。

これが実施されて2年目頃から週に二度位何処かの都市の市長か消防長、又は市会議長等の陳情来訪を受けた。私はこの企画の反響の大きさに驚いたものである。

ところが3年目頃になつて報道関係の一部から批判が出た。それは少数の都市へチビリチビリと使うよりももつと纏つた金を政治的に使つたらどうか。また或方面からはこの計画を非難する

如き態度も見られたものだった。

損保のP・Rとしてこの企画一本だけに頼るといふのであればなお研究の余地があるかも知れないが、他に政治献金の事も承知していたし消防債引受の件も進行していたので防火映画の製作、その他と共に消防車寄贈と言う企画はアノ手、コノ手の一つとして当分このまま続けるべきだと思つていた。きけばもう130都市に迄及んだと言う。大変な普及を遂げたものである。

この寄贈式の席上、ある中都市だったが、市会議長が祝詞を述べた。その冒頭に「このたび日本損害保障協会より……」とやられて私は困つた。日本損害保険協会と言う名称が難かしいんだと思つた。最近はこの様なこともあるまいけれど次回からは私は挨拶の中にこの協会の説明を入れることにしたものであつた。

それからもう一つ。ここでこんな因縁話もどうかと思うが、都市巡回防火講演会の講師は最初東工大の田辺博士だったが私は着任早々、第1回目を長野市へお伴した。これが先生とは最初で最後だった。先生はそれから数カ月後東大病院で逝かれた。

次の講師に早大の石川博士を迎えて私の在職中一貫して先生にお伴する事となつたのであつたが最後の講演会閉会後旅館で発病され帰京早々東大病院雑司谷分院で逝かれた。私は満3年の間に二人の講師を失つたわけである。私は着任早々田辺博士に、去る間際に石川博士に逝かれると言う奇しくも妙な因縁だった。

(筆者は前日本損害保険協会災害予防部長)

☆

☆

吉岡 四郎

創刊当時の思い出

創刊10周年を祝う

中村 米造

今回貴誌創刊10周年を迎えられ、その記念号を発刊されます事を心から慶祝し、この間火災予防運動に貢献せられたる偉大なるご功績を深く感謝すると共に、今後益々斯界の為にご尽瘁あらんことを祈念致します。

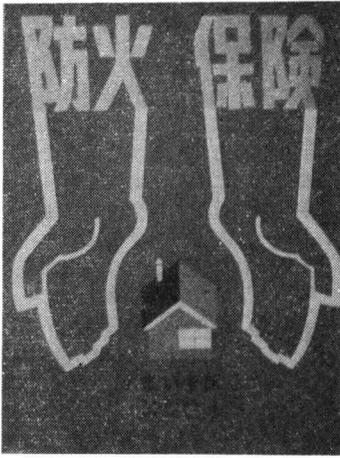
顧みれば弊会は終戦後物資極度に欠乏の際、もしも焼けたら生きて往かれぬと、有志相図りわれらの財宝と生活はわれら自身で護ろうと自主的に決起、直江津防火委員会を結成したのは昭和22年12月でありました。

爾来今日迄13年間防火運動に終始専念して参りましたその効果は頗る顕著でありましてこの10余

年間に焼失戸数僅かに10戸未満に止まり、往年火事と云えば「直江津」と云う過去の汚名を返上致しました。これは予防運動の主意能く市民に徹底し、警火に用心することは勿論であります。万一の場合あわてず、かくさず即時消防署へ速報する習慣が普遍致しましたために殆んど小火に終つた事と存じます。

茲に貴誌10周年記念号ご発刊に際し、予防運動の如何に重要且つすばらしく効果的なるかを切実に体験しましたので、愚感を記して一言祝詞にかえる次第であります。

(筆者は直江津市防火委員会委員長)



一等入選は
山口正夫氏
← (大牟田市)



2等入選

昭和34年7月より9月末日迄、防火及火災保険の普及を主題にしたポスターを懸賞募集した結果全国各地より131編の応募作品があつた。以上131編の中よりポスター図案家として権威ある芸大講師女子美術大教授河盛鷹思先生に依頼し優秀作品30編を選出更に災害予防部審査委員会にて厳選の結果下記の入賞決定をみた。

懸賞募集ポスター入選者発表

	氏名	住所	職業	年齢
1等入選(賞金30,000円)	山口 正夫	大牟田市小浜町88の1	会社員	34
2等〃(賞金0,000円)	小森谷 忠	千葉市通町128	東京海上	
2等〃(〃)	宇津木松三	青梅市大柳町1523	学生	
3等〃(賞金5,000円)	高橋三岐夫	武蔵野市吉祥寺1391 美荘		24
3等〃(〃)	折原 正典	船橋市藤原町3の412林南方	商業美術	30
佳作〃(賞金1,500円)	1服部 晃	練馬区上石神井1の94	美術工芸	26
〃	2関 己代治	江東区新大橋2の6	学生	
〃	3折原 正典	船橋市藤原町412	商業美術	30
〃	4山口 正夫	大牟田市小浜町88の1	会社員	34
〃	5坂井田雅夫	愛知県西尾市伊文町31	〃	22
〃	6佐々木 勳	藤沢市羽島1,346電通寮	公務員	31
〃	7田中 格人	大牟田市明治町2の11		
〃	8〃			
〃	9沢田 博	杉並区久我山の55大枝方	デザイナー	22
〃	10瀧上 政利	久留米市諏訪町1,563	西日本新聞	23
〃	11〃			
〃	12平松 誉子	熊本市菜園町43	マークデザイナー	40
〃	13田中 武榮	豊中市釜ヶ池東町2丁目36		
〃	14〃		(平和荘) 商業美術	20
〃	15伊藤 昌一	渋谷区駒場東邦高等学校	学生	17



3等入選

→ 3等入選



懺悔録

高柳五郎

長ずるに及んで、2年足らずだったが協会の予防部長と言う、洵に責任の重い仕事を務めさせて戴き、その間防火講演会ともなれば、東北大学の藤田先生に附添つて全国諸都市を駆け廻り、黄色い声を張り上げて、敗戦日本の経済復興は、防火思想の普及と防火対策の樹立なくして在り得ずと説いて歩いたこの私に、若い頃火付け共犯の前歴があるとは。協会在職当時は口を噤んで、誰にもこんな内訳話をしなかつた

が、今日この記念号発刊を機に、その懺悔話をしたい。

× ×

学生の頃、母校の図書館の裏手、武蔵野特有の雑木林を抜けると、陸上競技場と野球場の並んだ広々とした空地があり、その四囲、特に競技場のトラック添いに盛上げられ200米にも及ぶスタンド兼用の土手には、夏は見渡す限り緑の芝生が深々と生え揃い、ひいやりとした褥を

予防部の予防時報が、10周年記念号を発刊されるようでありまして御慶び申し上げます。

戦後に、損保が災害予防を採り上げたのは、たしか、昭和22、3年頃協会に技術部が出来たときに始まると、記憶して居ります。当時、G・H・Qの消防行政官エンゼル氏、この人はボストンのファクトリーミュージアムの出身者であります。当時としては珍らしい「火災の要件」を説明するP・R映画を使つて、熱心に火災予防の必要を説いて居たことが記憶に残つて居ります。又、私は当時、技術部の特別委員を仰せ付かつて、アメリカ会社の防災マニュアルの翻訳（今の予防刊行物リストに残っている。防火便覧、職業ハンドブック等）に携はりました。

所謂防火に就いて、料率算定に附帯する技術と予防上のP・R運動の分離が当時色々と論議されて、結局、協会災害予防部と算定会災害技術研究室と云う現在の形に落ち着いたわけでありまして。私共の会社も比較的早く火災部に技術課を設置してこの方面の発展に努力したのでありますが、最初は仲々軌道に乗らず苦心致しましたが、昨今は漸く、形を整えて参りまして、防災を通じて、契約者に対するP・R、或いはサービスの面で大いに事業推進に役立つて参りました。今後、益々拡充の気運にありますことは、真に慶ばしい限りであります。

一昨年、損保の生産性視察団に参加して、暫く

予防時報十年を祝う

原

俊

夫

アメリカ各地を廻りましたが、視察目的のテーマの一つにも、防災が加えられてありましてロスアンジェルスのだグラス航空機、メトロ・ゴールドウイン・スタジアムを現場見学に始まり、この関係だけでも、シカゴの有名な損害保険実験所、ハートフォードのトラベラス社の技術部、或いはF・I・A ボストンのN・F・P・A 或いはファクトリーミュージアム、紐育のN・B・F・U等数多くの施設を見学致しました。紐育のN・B・F・Uはその関連事業の損害保険実験所と共に古くから、龐大な事業資金と人員を擁して、保険業者の社会奉仕と云う立場で、大規模に災害予防活動が為されていることが強く印象づけられました。又トラベラス社の技術部にしろ、F・I・A、その他ファクトリーミュージアムにしろ、保険者としての立場に立つた保険契約者に対する所謂防災活動が、研究、或いは直接のサーヴィスの形で、如何に高度に実行されているかを知りました。

吾国損保はこの面に於ける努力が今後、更に大きく打出されなければならないのではないかと考えます。このためには、協会の為すべき事業、個々の業者が為すべきことを更に明確に区分して、協会に対し、この面の事業のため現在よりも、より多くの資金が、業者より投入されなければならないのではないかと考えます。

（筆者は千代田火災海上保険K. K. 火災部長）

冬になるとこれがすつかり枯れて、分厚いふうわりした上等の褥を、夫々学生に提供して呉れた。冬場、よく晴上がつた日に、この土手の枯芝に仰向け様に寝そべつて、日指しを一杯受けると、何時の間にかうつらうつらと眠気をもようし、羽化登仙とはこんな思いかと考える程だった。だから休時間丈ならいいのだが、授業をさぼつた学生の幾組かが、何時も三々五々この土手にごろごろして居た。処がそろそろ煙草の味を覚えかけた頃の学生は、よくこの枯芝に意味もなく燃えさしの火を付つたがり、從而冬場のグランド脇の芝生には、禿頭病を思わせる焼焦げがあちこちに見かけられた。

さて、1年に新入りした年のよく晴上つた冬のある日、体操の時間をさぼつた私と友達3人の合計3名がこの芝生にまぎれ込み、北風を避けて土手の南側に寝そべり、日よけに帽子を目の当り迄ずり落し、何んな話だつたか忘れて了つたが、どうせ役にも立たない話だつたらう。無駄つ話に興じ合つて居た。その頃隣の町の立川には陸軍の飛行隊と言うのがあつて、空高く訓練中の飛行機の爆音もまるで蛇の羽根音の様に、ぶーんと耳もとをくすぐり、又これが妙に眠気を誘うのである。

しばらくはこんな状態で、無駄話を続けて見たり、又うつらうつらして居るうちに、中間の1人がポケットから、つい近頃習い覚えた煙草を取り出し、これに火を付けてプカリプカリやり出したんだが、その時隣寸の燃えさしをよせばよいのに、ちよいと許り、芝生に付けて見た。すると、日射しが強い所為か、焰は全然見えず、初めは芝生に黒い焼焦げが現われ、これが丸くゆつくり次第に拡がつて行く。「ああ燃えた、燃えた」——枯芝の乾いて居るのに火を付ければ燃えるのは判り切つた事なのに——そう言いながら3人が、手やら傍らに在つた教科書で叩くと、忽ち簡単に消えて了つたが、これが却つていけなかつた。直ぐ消えるものだと考えて、2度目に他の1人が火を付け直した時は、この焼焦げが直径2尺位に拡がる迄、誰もこれを消そうとしなかつた。そして2尺位に拡がつた処で3人はやをら立上り、又簡単に消えるだ

ろうとたかを括つて、靴で踏付け始めたが、今度はいけません。何しろ焰が全然見えないんだから、消えたと思つて脇を踏んづけて居ると、何時の間にか元の所から又黒い焼焦げがあらぬ方向に拡がつて行く。そしてこの焼焦げが1間4方位に拡がつた時、始めて私達は事の重大さに気が付き、今度は上着を脱ぎ捨て、今迄の冗談も何処えやら、落ちて居た松の枯枝を拾つて真剣に火を叩き始めた。

大部青白い煙りが立昇る様になつたので、土手の少し先の方にこれ又寝転がつて居た同類頃の上級生2、3人が応援に馳付けて呉れ、「火は叩いちやいけな、風上みに向つて払え、払えー」と教えて呉れた。がこうなると2、3人の応援でも間に合わない。その内の1人に「雑木林に燃え込んだら国立の町中燃えて了うぞ」とおどかさされると、あとになつて考えて見れば、雑木林は風上みにあるんだから燃え移る訳はないのに、町中燃える程の火事にでもなつたら、もう学校には置いて呉れまい、火付けも最初の1度丈にして置けばよかつたのに、又真面目に体操の時間に出席して置けばこんな思いをせずに済んだものをと悔みながらもなお一層懸命の消火に務めた。

然しこの焼焦げが、遂に先にも書いたスタンド代りの土手の上に這い上るといよいよいけません。急に北風を受ける様になつて速度を加え、見る見る内に土手の上を燃え拡がつて行く。とうとう私は、こんな小人数ではとてもぢやないが手に負えない、今の内に何とかしないととんでもない事になり兼ねない、洵に義理が悪いが学校え応援を求めに行かなくてはと考へ、後事を皆に託して広い20間道路を越え、校舎にすつ飛び、学生課に駆け込んだ。「今グランドがどんどん燃えてます」とご注進に及んだんだが、流石にその場で「私達が火を付けたんで」とは切り出せなかつた。そしたら事務員が「そんな事こえ言つて来て貰つても困るねー」と言つたものの、冬だと言うのに上着も着ない汗まみれ、頭や顔に芝の燃えさしを一杯つけ、息せき切つてる私を見ると、これは只事ならじと思ひ直したのだから。「よし体操課の方に直ぐ

連絡しよう」と言つて呉れた。体操課に連絡されると、屹度その時間中体操をして居る私達のクラスメート達が、藤沢先生と言うシベリア出征のこわい教官に引率されて火消しにやつて来る。まずいなーとは思つたが土手の芝生の方が気懸りなので「お願いします」と言つたまま、又来た道をグラウンドに駆け戻つた。途中もどんなに燃え拡がつたらう、自動車ポンプでもやつて来たら愈々大事だと気が気でなかつた。

やつと競技場に戻つて見ると、青白い煙が低くグラウンド一杯に這つては居たが、近くで本校舎建設の為の地馴しに来て居た人夫さんが大勢馳付けて呉れ、どうやら土手の半分程を焼いた丈で、辛うじて火を消し止めて居た。土手の半分程と言つても、7、80米が黒焦げになり、この上に数間置きに植つて居た松の2、3尺許りの苗木もこんがりと焼焦げて居た。洵にもつてやれやれであつた。

上級生と人夫さん達に丁寧な頭をさげ、火元の辺りに戻つて見ると、風上にほんの1間程燃え上つた程度だつたが、其処には私の英語の教科書と、友人のオーバーコートがこんがり焼焦げて居た。3人共黙々として語らない。顔は汗と煤で黒光りして居る。犯罪者の心理に、出来る丈早く犯罪現場から立去り度いと言うのがあるらしいが、私達も足早やに校舎の方に戻つて来ると、途中でバツタリ藤沢先生に引率された同級生4、50名が、馳足で消火応援に来て呉れるのに出会つて了つた。てれくさいを絵で画いた見たいな光景だつた。「先生、もう消しました」と言つたら、藤沢先生は誰かの付けた野火を、偶然休時間を利用して其処に居合せた私達が、汗と煤にまみれながらも勇敢に火消しに當つて呉れたものと感違ひされたのだろう。満面に笑みを浮かべ、「やあ、ご苦労、ご苦労」とねぎらいながら、そのまま生徒を引連れてグラウンドの方に消えて行つた。

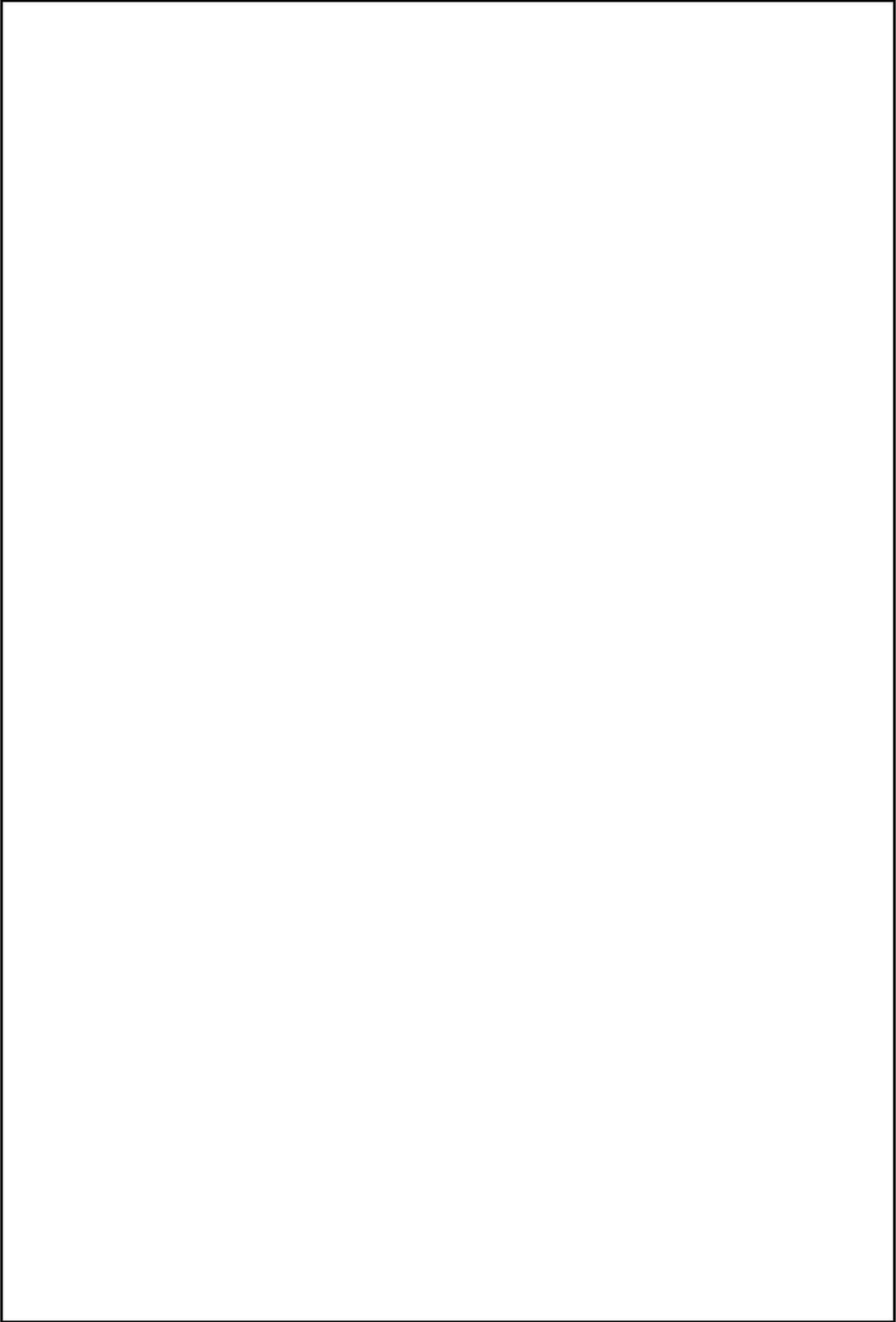
その翌日の事、3人の内の誰が言い出したかは忘れたが、——恐らく正直者の私だつたらう——このまま頬かぶりは如何にも寝覚めが悪い。殊に先生に「ご苦労、ご苦労」とねぎらは

れたのでは尚更の事と、言つた次第で、雁首を揃え、恐る恐る体操課の藤沢先生に謝りに出かけた。こてんこてんに油を絞られると思つて居たのに、「先生、実は昨日の火付は私達で、何んともはや」と切り出した処、瞬間ゼロリツと私共を睨んだ先生は、お国言葉丸出しで、「おみあららがやつたのか？ いけにやちやにやあかー」と言つた丈で歸して呉れた。以来卒業に至る迄、私達はこの先生の偉大さに、常に敬意を払い続けて来たんだが、その冬は流石にグラウンドへ行つて、この土手の焼焦げを見るのが、否グラウンドに出掛る事さえ、非常な苦痛だつた。何かの記念日の式後、主任教授から集つた学生に「グラウンドの芝生に火を付ける生徒が増えたがこれは非常に危いからやめて貰い度い。最近の野火では佐野学長が自ら石神井より移植された松の苗木があらかた枯れて了つて、大変残念がつて居られた。」と注意のあつた時は、しばし顔があげられなかつた。

× ×

それでも、その翌冬になつて未だ野火の恐しさを知らない新入生が入つて来ると、日射しの暖い日等私達は又グラウンドに寝そべりに行く様になつたが、今度は自分達では決して火を付けないで、彼等新入生が芝生に火を付けるのをおもむろに待つた。そして遠くの方に青白い煙が立昇り、パチパチツと物の焼ける音が聞えると、瞬間私達は緊張する。2、3の学生があわてふためいて、火を踏消そうとする様をしばし冷静に打眺め、頃合を見計つて、——この頃合の見計らいと言うのが仲々難しい、早過ぎては有難味が薄く遅過ぎては危い——颯爽と現場に馳付ける。が現場に着く頃には、ちやんと途中で拾つた頃合の枯枝位は手にして居り、「火は叩いちやいけな、風上みに向かつて払え、払えー」と叫びながら火に立向うのだが、その様は日本武尊さながらだつたに違ひない。私が将来協会の予防部に籍を置くに至つた素地は、既にこの頃養なわれたものかも知れない。いや昔の悪戯の罪ほろぼしと考へて、予防部え来いとのお話をお請けした次第ではある。

(筆者は日本火災海上保険K・K、企画部長・前日本損害保険協会災害予防部長)



〔雑感〕 10周年 〔岡〕〔田〕〔昇〕〔一〕

十年一昔という。昔誰れかがつくつた昔という言葉の定義である。この頃一週間も新聞を見なかつたら浦島になつてしまう時代にこの定義があてはまるかどうかは別として本誌が10周年記念号を出すということを報らせてくれた。古い言葉でいうと昔をかぞえた訳である。この種の冊子で10年の歴史を数えるということは仲々容易な業ではない。それに季刊で10年で40号を出すというのだからその間に一度の欠刊もなかつたことが立証される。まことに見事な成長振りである。

編輯者とその背後の人達の並々ならぬ努力がうかがわれて嬉しく思う。私が予防委員に出ている頃創刊された冊子であるだけに一入感銘が深い。

停年

55才の停年で会社をやめてから3、4年もすると、ぼつぼつ60の声がきこえてくる様な気がする

折々道で出会つた友人や会社の後輩達から「お元気で」とか「ご壮健で」とか挨拶されるようになる。

自分の健在を祝福してくれての言葉にはちがいないが、まだ若くてびんびんしている積りの俺は何かしらこの挨拶の言葉をきくたびに淋しくなる。

これからはたのむからよしてくれ。

親馬鹿

人生の坂を越えて娘が嫁にゆき長男が学校を出て会社勤めをする頃になつて、はじめて親馬鹿という言葉の真意がわかるようになった。親馬鹿であつたらこそ子供達が無事に生長してきたのだということが。

賢い人間が馬鹿になるということはなかなかむづかしいことである。今の世間小利口な人間が過剰で困つているとのことであるが、この時

代に尊敬に値する偉大な大馬鹿が出現したらどうだろう。

仮に偉大なる大馬鹿とよばれる社長が出来たら面白いではないか。この社長傘下では労働争議などという凡そお互につまらぬ不生産的な争い事などは起らないだろうし、たとえ起つたにしても、社長のご出馬により寸時にして而も談笑の裡に円満解決するという。何と偉大なる大馬鹿社長であることよ。

古来東洋では「八面麗朗在一角」というのが立派な人間像の標本とされている。大馬鹿の一角に千金に値するものがありとすれば偉大なるかなではないか。

私の部屋に良寛和尚の書がある。「頑愚信無比」とある。これによりこれを見るに、古今東西に偉とされている坊主や神父の類は概ね大馬鹿（頑愚）であつたようでもある。

家

ながらく社宅生活をしていたので家のことを忘れていたが、とうとう追いつめられてやつと工面して去年の夏小田急沿線の経堂近くに古い家だが自分のものとして移り住むことになつた。

小さいあばらやだが少々庭があつて楽しい。

まあ私共の住居に似合のものである。

かつては自分の理想にもかなつた家に住みたいという野心を起して設計までしたこともあるが今から考えてみるとそれはやはり貧乏人の思い過ぎであつた。

ながらく損保協会で予防委員をやつていたので或る時は燃えない家の夢も画いてみた。

だが現実はこのような古ぼけた木造家屋に住みつくことになつた。

田辺平学先生の言葉の通り「死んではじめて耐火造」ということに踏切つた訳である。

ところが先生の言葉通りになつたのは私だけではなかつた。先生と一緒に永年火災予防の啓

蒙と指導に全国都市を講演して廻つたという前歴のある私の友人の一人が最近立派な家を新築したが、それがやはり木の香もゆかしい木と紙で出来た近代様式の家であつた。

この友人、私とちがい家を新築するほどの金持ちであるのに耐火造へはいるのはやはり私と同じ時を選んだ。

その友人の云い草に曰く。

「万一焼けても火災保険があるからネ」

なるほど考えてみると彼も私も一生火災保険でめしを食つた同類であつた。

宣 伝

私の住んでいる経堂の近くで煙草を買うと必ず小さいマッチを添えてくれるので沢山煙草をふかす私には非常に便利である。

この頃専売公社が盛んに煙草の宣伝をやっているのが目につく。独占事業である煙草をこんなにまで宣伝する必要があるのかと不審に思えるほどである。

ところがその宣伝が非常に大切であるとのことである。

専売事業までがこんな有様なので一般の事業界での宣伝戦は正に決戦場といった様相を呈している。

老舗だの、安定事業だのいつて安閑として居られない時代であつて、あぐらをかいったり、居眠りでもして居ようものなら、たちまちけ落されてしまう。

我々の損保のP・Rはどうしている。

損保代表の協会予防部の窓口は地味ではあるが徐々にその効果をあげているようである。関係者の努力の結晶として賞讃してよいと思う。

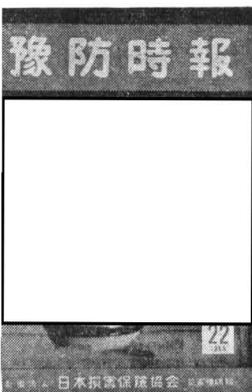
然し世相は急変しつつあるので全損保のサービスステーションとしての協会予防部の在り方が従来のものであつてよいということは云えないと思う。

損保もぼつぼつ専売公社の例に目をみはつてよい時期ではなからうか。或種の社交への経費も営業のためとあれば己むを得ぬものとしても真面目な意味で永く民営損保の繁栄を念願する気持があればこの方面の仕事に今少しの関心をよせ現在に数倍する経費を抛出して民営損保の絶対価値を世間に打出すということにしたらどうか。

長い目で見れば決して損保事業の損失にはならぬのではないかという気がする。

ながらく予防関係に居た者の我田引水であらうかそれにしても考えさせられることだ。

(筆者は森田唧筒工業K. K. 勤務
前日本損害保険協会災害予防常任委員)



編集 10 年 うらばなし

宍 戸 修

予防時報は現在1年に4回発行して、毎回4,500冊印刷して、全国の火災保険会社は勿論、次のように全国各方面に配布し、一部は英・米など外国にもいつている。

予防時報の主な配布先

全国の損害保険会社の本、支店営業所出張所等
全国の損害保険代理業協会
全国各市の消防長、消防署長等
全国各県庁消防課
全国各市広報課
全国各県労働基準局安全課
全国各図書館
全国の各市防火委員会
全国の日本損害保険協会各地方委員会
全国の大会社、大工場約 600社
全国の防火特志家、その他約 300名
英、米防火協会及び在日外国保険会社

此の雑誌が、内容は余り面白い事とは云えない火災予防の事柄であるのに、3号雑誌に終わらないで10年も続いたのは、執筆者各位の御協力の賜物と感謝に堪えないが、一方また、その裏には種々の苦心やエピソードもあるので、ここにその一部を書きつらねて笑い草としたい。

★

初めこの雑誌を出す時の意図では英国の F. O. C. F. P. A. やアメリカの N. F. P. A. の Quarterly のようなものを出して、一般の防火啓蒙運動をやる一方、災害予防部のやっている仕事を各損害保険会社の人に知って貰うと云うのがねらいであった。つまり防火運動と共に業界内への予防事業 P・R も一つの目的であった。

然し発行を続けてゆくうちに雑誌の配布範囲が次第に広がり、業界内よりは業界外が多くなり、また雑誌に対する反響も内部よりは外部の方が大きくなって来たので、自然に編集の方向もそちらに向いて来て、現在のような姿になって来た。

何しろ雑誌の編集などした事もない素人が、見よう見まねでやり始めたので、初めはすこぶるぎこちないもので、今から見るとまことに恥かしい様なものであつたが、ともかく続けているうちに、だんだん慣れて来て、どうやら格好がとれるようになって来た。

表紙も毎号違った写真にして、気分を変えろ云う意図はよかつたが、しまいには毎号変つた写真を集めるのに苦勞することとなり、始めは何等か防火に関係ある写真だけに限定していたが、今ではその枠を広げざるを得なくなつた。

★

最も苦勞するのは原稿を集めることで、内容が火災予防に限られるので執筆者の範囲も狭く、これはと思う人にねらいをつけて依頼するのであるが、歩留りはすこぶる悪くて、10人の原稿を集めようと思えば30人位に頼んでおいて、然も何度もさいそくして、やつと書いて貰えるようなことが多い。

然し何度足を運んでも書いてくれない人もあれば、反対に心よく書いてくれる人もあつて、つくづく「渡る世間に鬼はない」と云う言葉を思い出すこともある。

数回発行して目ぼしい人がひとわり執筆し尽してからは、なかなか原稿が集まらず、いよいよ行きづまりかと思つた事もあつたが、自分で原稿を書いて補充したりして、何とかつないで来た事もあつた。

然し世の中には随分筆達者な人もあつて、殆んど毎号でも軽快な面白い記事を書いて下さる方もあつて大いに助かるが、余り同一人が続いても鼻につく恐れもあるので、時々休んで貰つたりしている。

また或る時は地方の人から、業界の一部の人を叱つた内容の原稿など、掲載に不適當な原稿が届いて処理に困つたり、また誌上で執筆者同士の論争がまき起つて、はらはらしたこともあつた。

★

内容は主題が火災予防にあるので、とかく固くなり勝ちで、学術的なものや、技術的な難かしいものが多く集まる傾向があるので編集には苦勞する。内容の面白くないものを何とか読んで貰うためには、編集をよくして、人を引きつけるよりほかないので、見出しを苦心したり、「まんが」を入れたり、写真を多くしたりして、親しみ易いようにと心掛けているが、輕妙洒脱な文章を書く人が少ないので困難する。

然し時々地方の全然知らない人から面白い原稿を投稿して下さる事があるのは、我が庭の梅の木に鶯が飛んで来たように嬉しい気持がするものだ。

防火雑誌だからと云つて、内容を防火だけに限らなくてもよいではないかと云う人もあるが、まさか一般雑誌や週刊誌のようにする訳にもいかず、またヌード写真や美人の写真を載せる訳にもゆくまい。

★

編集方針についても、もつと砕けた面白いものを載せると云う人もあれば、原稿をもつと厳選して、しつかりした役に立つものだけ載せると云う人もあるし、また保険業界のゴンツブやニュースを載せたり、火災保険の宣伝をしたらと云う意見もある。

柔らかくせよと云う人、固くせよと云う人、表紙のデザインや雑誌の名を変えろと云う人、写真を主とせよと云う人、月刊にせよと云う人など、人によつて意見はいろいろあるが、面白

いのは、地方読者からの反響である。

「予防時報には有益な記事が多く、非常に参考になつた」と云う便りは、多少御世辞も入つていると思うが、「予防時報は編集がよいから読み易い」とほめられたり、ある時は、「予防時報の次号は未だ出ないか。首を長くして待つている」と云う手紙や「予防時報を見て私はハタと膝を打つた。私の長年念願していたのはこれだ……」と云う手紙を貰つた事もある。

またある人からは「私は署に居る時は毎号予防時報を読んでいたので先般やめてからは読めない。読みたくて仕方がないのでやめた消防署へ行つて新しい予防時報を無中で読みました」と云うような感激する便りを貰つた事もある。

★

火災予防に関する参考資料や印刷物は比較的少ないので、此の予防時報も地方では割合よく読まれているようで、そのほかにもいろいろの反響がある。

記事の内容や広告などについての問合せなどは勿論であるが、「予防時報に執筆したおかげで、方々から講演会や講習会などに招かれるようになった」とか、「予防時報に広告したために消火器がよく売れるようになった」とか云うのもあり、アメリカから「記事の内容を翻訳して送つてくれ」と云つて来たり、「禁煙」を万国語で書いた表紙がスマートで宜しいとほめて来た事もある。

毎号巻末に載せている災害予防部刊行物表を見て刊行物が欲しいと申し込んでくるハガキや手紙が毎日何通も来るのを見ると、この種の広告の力の大きいことを、今更のように驚くのである。

★

日本の会社、工場などのうちには、せつかく予防時報を「無料で寄贈するから防火に役立てて欲しい」と云つて送るのに「経費切りつめのため購読出来ないから」と返送して来る所があるのは残念だが、英国やアメリカでは、送つた雑誌をよく保存しているそうで、日本から外国

視察に赴いた人に「日本ではこんな防火雑誌を発行しているではないか」と逆に予防時報を見せられたと云う話も聞いた。

然し一方では、「原稿料が少ない」と執筆者から叱られたり、「原稿料を前借りたい」と申込まれて面くらつた事もある。

広告料集金にも苦労するもので、なかなか支払つて貰えないのもあり、今月雑誌が出来ると、来月の何日までに請求書を出したものは、来々月の何日が支払日だと云うのもあり、ひどい例では広告代を遂に払わず、踏み倒したのもあつた。

雑誌の発送もなかなか大変で、始めは封筒の宛名をペンで書いて居たが、何千通もの宛名を

ペンで書くのは相当のもので、係りの女子職員も悲鳴をあげていた。

また封筒に入れる作業も数が多いので相当の作業で、女子職員の間では「女工哀史」と云う言葉まで出来た程である。そこで今では宛名は宛名印刷機で印刷し、封筒入れ作業は学生アルバイトで行なうことにしている。

然しとにかく、此のつたない編集の、面白い記事もない雑誌ではあるが、日本全国では相当読んでくれる人もあり、火災の予防に或る程度役に立っているかと思うと、明るい気持ちにもなる。

(筆者は日本損害保険協会災害予防部調査課長)

オート・スライド

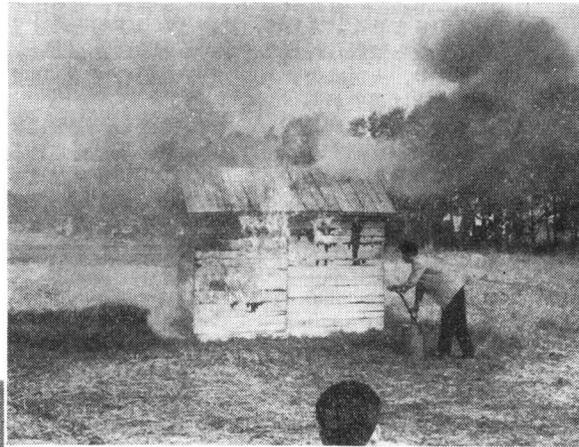
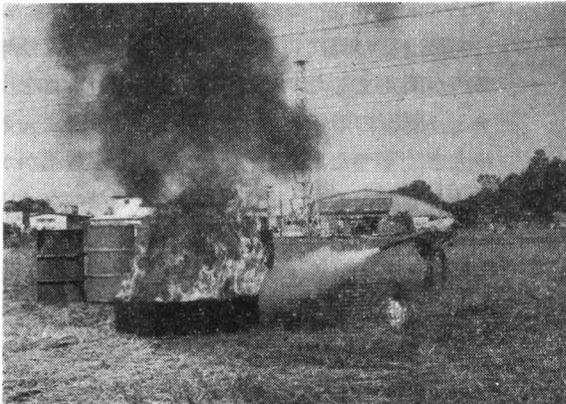
「消 火 器」

—その 選 び 方 と 使 い 方—

損保協会では防火事業の一環として、この程消火器の選び方と使い方を平易に解説した天然色オート・スライドを作製いたしました。

オート・スライドとはスライドと解説録音テープを自動的に連結したもので、オートスライド機とテーブコーダーさえあれば映画と同様解説者なしで使用できるものです。

消火器には色々の種類のものがあり、例えば電気の火災、油の火災、等それぞれ火災の性質によつて使用する消火器は違つており、また操作の方法も消火器によつて異なつています。このような点を重点的にわかり易く解説したもの



で、工場やビル等の従業員の人々には勿論のこと一般の人々にも是非見ていただきたいスライドで映写時間は約18分です。

フィルムや録音テープの購入ご希望の場合は下記へご連絡下さい。

東京都千代田区神田淡路町2丁目9番地
(損保会館内)

社団法人 日本損害保険協会
災害予防部

電話東京(251)0141(代) 5181(代)

続 火 事

1. 天女の舞

当時私の家は「銭湯」をやつていました。今ではもう、こんな呼び名を使う人はあまりなくなつたようですが、これは入浴料が「金1銭也」だつた明治の末頃までの名残で、その後湯銭は1銭5厘、2銭と上つて、あの火事の時には4銭になつていましたが、やはり銭湯で通つていました。

「静岡の二丁町」といえば、知る人ぞ知る有名な色街、そこにほど遠くない私の家には、どうかした風の吹き回しで、しばしばその天女たちが舞いおりてきて、文字通り一糸まとわぬあで姿を見せてくれます。

そういえば、家号までが「羽衣湯」と申しましたから、こうお膳立てが揃つていれば天人が御降来になるのも別段不思議はなかつたかも知れません。あれは確か大正13年の11月末でした。中学5年生だつた。私は裏の2階で毎晩12時頃まで勉強しているのが常でした。しかし、その晩火事が初まつたのは、まだ宵の口の8時頃だつたように思います。机の前の小窓から隣の2階が見えます。それは普通の民家ですが、2階だけが小さな家内工場——というよりは内職場とでもいつた方がそのものズバリですが、いつも数人の男女が重箱のようなものに、ニスからラッカーらしいものを塗つていました。

突然、私の耳に悲鳴とも怒声ともつかない叫び声が聞えました。ビツクリして窓から首を出すと、隣家の障子にあわだち立ち騒ぐ人影が大きく写つたかと思う間もなく、忽ち誰かが障子を明けたのか、それとも蹴破つたのか、中の光景がチラッと目に入りました。部屋の真ん中に大きな火鉢があつて、その上に塗料の容器が載つています。物凄い火焰が火柱になつてそこから吹きあがり、将に天井をひとなめにしようとしている所でした。

周囲にはギツンリ重箱が積み上げてあつて足

諺(ことわざ)に「幽霊見たりや枯尾花」というのがあります。ことあたらしく申すまでもありませんが夏の夜路をこわいこわいと思いながら歩いているとき風の音に異様な関心をひかれ、立止つた瞬間目前に動く枯れたすすきの穂を幽霊と見誤りびつくり仰天し、こけつまるび走つて行つた者のことを言つたもので正体を確かめてみるとつまらないものである。よく落ち着いてみよと戒しめたものと思われます。このようにささやかなものに正体をみないで驚いているようなことが現代の世相の中にもあると思われます。それは火事をだして消防車がくると罰金を取られると言うことであります。実際に火事をだした人が消防車が来たから1台あたり何程として罰金取られた人が果してあるでしょうか。→出場したが、いたずらか間違つて知らしたもので、その他消防車が出場して働いても火災

誤

→信じているのではないでしようか。→それで、この罰金の字句ですが、私の想像から判断しますと消防車1台についていくらかか、水を出せばいくらかか相当にうがつたことをいう点から考えまして手数料に類するものではないかとも思われますが、この種の手数料は絶対に取つておりません。さらに、罰金という字句そのままをいうならば取られることもあると申しましよう。つまり、火災は失火のときは過失がありますし、日本刑法には過失犯を罰する場合があります。その罰せられる過失犯の中に失火罪がありますし、もし、失火罪が成立すれば刑法上の犯罪として罰金を取られるのでありますから、決して消防署という行政上の機関が取るのでは

解

白
岩
太
次

(筆者は東京消防庁予防部指導課広報係長)

二題

伊藤 亀 雄

の踏み場もないほどですが、まだ火はそれには燃え移っていないようでした。しかし、私はひと目で「もうダメだ」と直感しました。すぐさま2階から駆け下りると、浴場の方へ走つてゆきました。湯の中では、まだ誰もそんなことは知りませんから、男湯では暢気に浪花節をうなづいている人もあります。

私は努めて落付いて、ハッキリと「隣の家が火事ですから逃げて下さい」といつた積りですが、後日、その時ちようど入浴中だったと自称する友人某のいう処によりますと、

「あの時お前は真青な顔をしてガタガタふるえながら、口をパクパクさせたただけだよ」などと、私にとって甚だ心外千万な証言を頑強に繰返すのです。そして、「そんなことより、女湯の方は壮観だったなあ、みんな着物を抱えて跣足で飛び出してきたじやないか」

どうも、兎角話がわき道の方へそれたがりますが、私はあの時の混乱状態を聞かれますと返答に窮してしまいます。まつたくの話が、こつちは「天女の舞」どころの騒ぎではありません。それどころか、あの火事の中、自分がいつたい何処で何をしていたかさえ、定かには思い出すことができないほどです。覚えているのは、泉水の中へ入つて一生懸命小さな手押ポンプで隣の屋根へ水をかけていたことで、今から考えますと、全焼10数戸というような本格的な火災になつてしまつて、本物の消防ポンプが何台も来ているのに、中学生が1人で池の水をチヌウチヌウかけてみた処で、なんのたしにもなりはしません。そんなことをしているよりも、早く2階へ行つて家具の1つも運び出すべきだったでしょう。それほどアガツてしまつていたにも拘わらず、自分ではその時、「オレは極めて落付いて最善の行動をとつているんだ」と固く信じていたことを今でもハッキリ思い出すことができます。枕を抱えて家の周りをグルグル

回つていたという、あわてものの話と五十歩百歩の醜態を大まじめで実演していたわけでございます。ですから、私どもは勤め先だけでなく家庭でも、平素から非常持出しを決めておいて万一の場合には、まず第一にそれから出すようにすることが大切だと思うのでございます。但し、これは余り人目につかぬようにしておくことも大切でありまして、さもないと家人ならぬ梁上の君子の知る処とならぬとも限りません。先年、私は家族連れて海水浴に出掛けます時、前日貰つたばかりの月給袋を、ここなら大丈夫とばかり、夜具の間に隠しておきました処、ものの見事にさらわれてしまいました。後で警官の教えてくれた処によりますと、君子がまず最初に狙うのはタンスの小引出し次がフツンの間というのがその道の定石だそうでございます。思い当るお方がありましたなら、早速今日から置き場所をお変えになるのが賢明と申すものでございます。

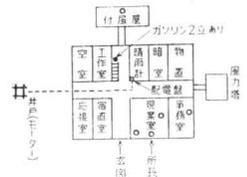
2. ホームズの空想

◎10月21日午後、伊良湖測候所は全焼した。

折から北西13メートルの風にあおられ、またたく間に総なめとなつた。

発火時刻は13時38分と推定されるが、原因については、今なおはつきりしていない。

発見当時の職員的位置は図のとおりである。13時15分、当番者のK技官が玄関を入つた時は、なんら異常を認めなかつた。所長は玄関の小窓（透視ガラス）に煙の流れるのをみて、急ぎ小窓を明けたところ、工作室方面から強烈な火炎が吹きつけていた。そこで急ぎ他の職員と、消火弾を現業室のドアを明けて、投げつけたが、火煙に包まれて効果もなく、……………中略……………従つて、原因捜査は配電盤のスイッチを中心に行われているが、現在未だ原因の発見に苦しんでいる。……………後略。



これは昭和32年10月25日発行の気象庁ニュース第111号に載せられた伊良湖測候所(渥美半

島の先端部)全焼に関する記事の一部であります。状況説明は簡潔ながら極めて名文であるため、それを読みますと、私のように現場を全く知らぬ者でさえ、当時の情景が目に見えるように思われたのでございます。

すると、私の脳裏には忽ち、シャーロック・ホームズの空想が馳せ廻りまして、快刀の乱麻を断つ如くに火災の原因を解き明かしてくれたのであります。しかし、その原因を申し上げる前に、この火災に重要な役割りを受け持った、当時の気象状況を頭に入れておかなければなりません。問題の21日から3日前に遡つた10月18日には、この年最初の猛烈な寒波が、早くも大陸から押し出してきて、典型的な西高東低の冬型気圧配置となつておりました。このため、本邦は全般的に強い季節風と、時ならぬ寒さに見舞われ、各地の山々には初雪を見た所も少なくありませんでした。以後数日間、この状態は次第に和らぎながらも依然として持続しましたから、21日も当然まだその余波が残つていて風が強く気温もやや低い方でした。

賢明な読者は、恐らく気象状況の説明を読む前に、既に工作室前のガソリンと配電盤に疑いの目を向けられたに相違ありません。正に御明察の通りです。しかし、気象状況を把握しない限り、発火したのが、なぜ19日とか20日ではなくて21日でなければならなかつたのか。また時刻も13時38分であつて、9時38分や10時38分ではありえないか、を理解しえないでしょう。つまり、発火の日時が、気温の上昇によつてガソリンのガス化を促進はするが、上りすぎてドアや窓を明け放つには至らない状態であり、また風が強く廊下や室内の空気をかき廻わすにただけの気流の乱れが存在するという条件を、ちよつと満足していたことが、この気象状況を知つてはじめて推察されるのでございます。

結論は、もういまさら申し上げるまでもなく「ガソリンの引火」という、極めてありふれたものにすぎないのです。しかし、引火に至るまでには、多くの極めて不運な偶然が重視していたことを認めないわけには参りません。

まず第一に、消火器の不備をあげなければな

らないことは、小さい測候所の予算の乏しさからとはいえ、誠に残念なことであります。これは前に、高田測候所の杉垣炎上事件でも痛感したのですが、消火器は連続的に注水できる方式のものでなければ、トツサの場合に到底うまくゆくものではありません。消火弾のような投げつける方式のものは、十中八・九ものの役には立たぬことを、伊良湖の場合も証明していません。次は、当日の気象状況が今申しあげた通りでありますため、暖かい日には明け放つてある廊下や出入口の扉も、皆締め切つていたに違いありません。元来ガソリンのガスが引火爆発を起す濃度は1~6%だということですから、たとえ工作室前の廊下に少量のガソリンが有りましたが、いつものように扉が開いていれば、ガスは風で屋外に吹き流されてしまいますから事故は起りません。また、風の穏やかな日であれば、扉が締めてあつてもガソリンのガスは空気より重いので、配電盤の高さにまで達することはまずないものと思われまふ。つまりこれは、寒いので扉を締めてあつたこと、しかし、気温は数日来、少しずつ上昇してきたこと、強風が室内の空気を揺り動かしたため、ガスが配電盤に達したこと、などが同時に起つていたわけがあります。

そこへ直接の火付け役をしたのは、多分井戸モーターのスチツチでしょう。これについては、付図にも、状況報告にも別段の説明はしてありませんが、恐らくこの頃農村などで流行している自動式のスイッチだつたに相違ありません。スイッチが入る瞬間(あるいは切れる瞬間)火花が飛んで、ガスに引火します。その時、小さいながらも一種の爆発音があつた筈です。しかし、その音も強風のザワメキに妨げられて、職員の耳に達しなかつたのは、返えすがえすも不運の連続という他はありません。

ホームズの空想はここで終ります。

しかし、これはあくまで単なる空想にすぎませんから、火災の原因が果してどのようなものであつたのか、本当のことは、やはりわからないのでございます。

(筆者は山形地方気象台長)

予防時報創刊10年のこと

1.

今度「予防時報」の発行10周年記念号の特輯号として出版するについて、私にも何にか書けとの御注文を受け、再三の督促に編集される方々の御苦勞を思い、やつとのことでペンを持つた次第で、永い年月御世話になつた予防部を退任して早や4年、退る者日に疎しの諺の通り、既に皆さんに忘れ去られて終つて居たであろう私に、思いがけ無くも、全く思いがけなくも何にか書けとの御注文であるが、現在同和に復社して以来全然畑違いとも云える新種保険関係に従事している為、昔の様な工合いに口を開けば火の用心、理論がましく口をきけば都市の不燃化、と云う様に自然性が無くなつている自分に警いた様な仕末で、到底「予防時報」の10周年記念特輯号の原稿など思いもよらぬ事と、尻り込みしていた体たらくで、全く以て編集される方々に鞭打たれなければ、ペンを持つ勇氣もなかつたこの頃である。然し一応頼まれ且つ引受けた以上は責任は果たさなければならぬと思う。それで「予防時報」が出来る以前の思い出をもとにいささか責任を果たすことにした。

成 川 茂

2.

「予防時報」の前身である「予防特報」のあつたことを、記憶されている方は多少おありだと思ふ。確か23年の末か24年の初め頃だつたと思うが、当時の我々業界にとつて火災予防の事業と云うものが、業界内でもあまり知られていながつたこと、一方予防部自身如何なる方法で、如何なる仕事をして行くかと云うことについて、各方面の業績などを検討しつつ進めていた状態であつたので、兎に角出来る範囲で対外と対内と平行して、P・Rする必要があるとの考えから、対外的には消防本部予防課と連絡をとりながら不取敢街頭宣伝による啓蒙運動を、対内的には業界各社の方々の、損保として画期的なこの予防事業の一端を知つて貰うこと、それにつれて盛り上つた業界の協力と支援を期待して、その手段として、「予防特報」を創ることにしたのであ

る。この「予防特報」たるや、現在の「予防時報」の立派さから考えると、月とスツポン位の違いがある。勿論折角創るからには現在の「予防時報」とまでゆかないまでも、ちやんとした月刊専門誌として出したかつたのであるが、なに分にも当時は未だ予算も少なく、思い切つた経費もかけられぬと云う状態であつたので、皆で鉄筆によるガリ版刷りで出すことにしたのである。私は自宅に今でもその一部を持つているが、現在のと比べて見ると感無量と云つた懐しさを憶へる。鉄筆で原紙を書いたあの頃を。課員に1人玄人はだしの者がいて、表紙の絵や文中の挿画などは彼がその文章に応じて書いていたことも面白い思い出である。書き上つた原紙を1枚1枚謄写版で刷り上げ、1冊づつに綴り上げる苦勞、創刊号が出来上つた時のうれしさは、今の商売人の印刷屋に作らせていることを比べて、数倍の感激であつた。この様な動機から、この様な考えから作つた「予防特報」は、その体裁から見れば貧弱ではあつたが、その

内容は当時相当の資料や統計を基に書いたものではあるが、対外的に配布するまでに至らず、主として業界内部を対象として配布して

いたものであつた。それが現在「予防時報」として年4回立派な機関誌にまで飛躍していることは、私にとつて生まれた子が、立派な青年に成長した様なうれしさをおぼえる。苦勞して育てた子が1人前の青年に成長したからである。

最後に昔の親として一言苦言を提して、今後の一層の成長を期して頂き度いと思う。

言にして云えば、外見的体裁は立派になつたが、今1歩内容的なものに物足りなさを感じるのは何故であるだろうか。大体の目標が会社、工場等であるとすれば、尚更今少し配布された会社、工場で如何に利用されているか等を時々調査して、内容的に検討して見る必要がありはしないか。唯自己満足的に陥入らない様常に心掛けている必要があると思ふ。

終りにのぞみ本誌の一層の活動と飛躍を期待してペンを置くこととする。

(筆者は同和火災海上保険K・K新種課長
前日本損害保険協会災害予防部予防課長)

柳湯事件

天角先生行状記

鈴木味生

まずはじめにおことわりしておかなくてはならないのは「柳湯の事件」と言う作品が谷崎潤一郎氏によつて書かれているからである。

『柳湯事件』は『柳湯の事件』と僅かに『の』のあるなしの違いではあるが題名の共通点とは異つて内容の方ははなはだしくかけはなれている。

谷崎氏の『柳湯の事件』と云うのは上野の山下にある弁護士の上野博士の部屋を訪れた青年の話からはじまり、事件そのものはミステリーとエロチックで柳湯と云う浴場内での殺人事件を扱つたものである。

ここにこれから記そうと思う『柳湯事件』はただ人の死ぬことだけが似通つている。

天角先生については、すでにご承知の方も多かろうと思うが、なにしろ天角と云えばあああの先生かと町中で知らない人はいないくらい有名なうさぎであり、またそれだけによく人の面倒を見る世話好きでもあり、一寸がんこなところもある老人である。老人だなどと言うことが耳へ入るものなら、たちまちしかられてしまうほど元気のいいご隠居で、人のためと云うことをいつも一番先に考えるところから『これも世のため、人のため』などと自分から浪花節調で、文句を云つたあとへつけ加えたりして人を笑わせるようなこともある多角的性格の持主でもある。

その天角先生は毎日柳湯へ通うほどの風呂ずき、ときよると日に2回ぐらい柳湯ののれん

を分けたりする。だから浴場の定休日には、がつかりすることおびたしい。したがつて天角先生は柳湯のファンみたいなもので『もうそろそろ風景画をかきかえるころじゃないのかね。去年はたしか8月はじめの定休日のときだつたじゃないか』などと番台のおかみさんに督促したりする。だから浴場の方も『こんどはどんな絵にしますかね』などと天角先生にお智慧拝借と云うことになつたりする。

大体どこの町でも浴場とかマーケットと云つたものが町の中心の形をとるもので天角先生の居住地でもご多聞にもれず、浴場からちよつと離れてマーケットがあり、この二つを結ぶようにしてそば屋、寿司屋、酒屋、八百屋、魚屋、肉屋、クリーニング店、理髪店、美容院、パン屋、薬局、飲食店と云つた店が散在している。この辺に来れば何んでも間にあうところから、人通りも多くまた天角先生のように町内の有名人になると縁台将棋にも声をかけると云うわけで家に半分町に半分と云うのが毎日の日課である。その家に半分のときにおこつたのがいつでも天角先生が残念がる柳湯事件なのである。

柳湯はこの辺では割合にきれいな小じんまりした浴場であるが、どこの浴場も同様建物の周囲に燃料をつみかさねており、それがときには道路にまではみ出したりしている。そんなときには天角先生がすぐに『これじや困るね。第一交通の邪魔だよ』と云つて、かたづけさせたりするのだが、それも2、3日するとまた古材やタールの塊などの燃料となるものを道路に添つて出し放しにしている。

『困るね。何んど云つても』と天角先生は浴場の主人をつかまえてお説教である。

『そんなこと云つたつて先生、うちも商売なんですからね』

『なに、何が商売なのさ、いつ商売がえしたのかね。へえ、おたくじや道路へものを置くのが商売だとは知らなかつた』

『先生、そんなにひねくれて頂いちやあ困るのですよ。すぐかたづけますから、かんべんして下さいよ』

浴場の主人も天角先生につかまつてはたまら

ない。何時間でもなおすまでこんこんと説教されるのだから早くあやまるに限ると云うわけである。

今日は久しぶりに天角先生が町を一廻りしても何事もなく、少なからず張りあい抜けのかたちである。

『町の人たちもみなよくやるようになったわい』と天角先生は日ごろの口うるさいサービスがゆきとどいたと自分自身で説に入りながら縁側近く藤椅子にからだを横たえ、小春日とも云える秋の陽ざしに満ちている庭をながめながらうつらうつらしているときである。

『先生、先生、火事です。火事』と云う声に飛び起きた天角先生は『どこだ、どこだ』と下駄をつつかけて外へ走り出した。その鼻先を『先生、火事はマーケットのそばですよ』と誰かが声をかけて走つてゆく。

天角先生も一緒に走り出し、マーケットに近づいては見たが町中が煙になつたみたいでさっぱり火事がどこなのかわからない。マーケットの前には自動車ポンプが停つていてさかんに放水している。

『どこが火事なんです』『さあよくわからないのですよ。でもハンコ屋さんだと云う人もいますし、浴場だと云う人もいますがね。』

ポンプ車に遮断された道路にはヤジ馬が一杯になつてどこが火事なのか評議している。

天角先生はこれじやどうにも仕方がない。そうどうまい方法があると気付くとマーケットの裏口から路次に出て商店の裏を抜けて浴場のうしろへ出て見た。

なるほど浴場の隣のハンコ屋が半分焼失して新らしい2階建の側面をこがしている。そこでふと浴場を見ると釜場がすっかりなくなっている。

浴場は釜場と浴槽の間がコンクリートになっているため火が浴室の方へ延びないで反対側の隣家へ燃えうつつてしまつたわけなのである。どうやら鎮火はしたものの消火作業の消防員や手伝いや見舞やの人々でごつたかえしている。

火災の原因と云うのは、天角先生が普段口やかましく云つていた風呂釜の焚口の火がこぼれ

て、それがそばに散らばつていた種々雑多の燃料に燃えうつり、それがさらに壁ぎわに積みあげてあつた燃料に延焼してしまつたのである。それも焚口に人がついて火を見ていればよかつたのだが、燃料を投げ入れて他の用事にかかつてしまつていたため、発見がおくれ大事に至つてしまつたのだつた。

『だから云つたじやないか』と天角先生は歌の文句のように節をつけ、『こんなことのないようにいつも焚口や燃料のおきかたをやかましく注意していたのに』といかにも残念そうである。天角先生にすればここ10年無事故の記録をもつている町のことなので残念でたまらないと云うところなのであろうが、それも日常注意に注意していたことだけにその度合の深いのもよくわかるわけである。

そこへ今度は浴場の所有者がかけつけて来た。所有者だけに心配してかけつけて来たのであろう、顔色がひどく悪い。そして何か口でもぐもぐ云つているうちに卒倒してしまつたので『それ医者だ』『それ薬だ』と大変なさわぎ。居あわせた人々のあわてている中で、天角先生は『早く119へ電話しな』と命令を下す。

『え、119ですか火災の方はすんだんですぜ』と云うのへ『ばか、119は火事ばかりじやないんだ、急救車を呼ぶんだ』とどなられて若いものがああそうかと走り出した。

× ×

5、6日してからである。天角先生が町を歩いていると『先生、先日はいろいろとありがとうございました。おかげで15日から再開出来ることになりましたからどうぞよろしく』と浴場の主人が挨拶するのだつた。

『それはよかつたな。でもあの所有者は気のどくなことだつたね。』

『はあ、まつたく申訳けなくて』

『まあ仕方がないさショック死つて云うのだから。今度は町内全部の焚口を見て廻るから、若し失格すると所ばらいにするよ。ははは……』

』と秋の陽ざしに翳雲の輝いている天の一角をみつめながら大笑するのであつた。

(筆者は大成火災海上保険K. K. 勤務)

◇ 1 ◇

い ささかでも火災に関心を持たれている方なら、昨年の暮、南米コロンビアのボゴダ市で、百貨店が全焼し、83人の死者と100余人の重軽傷者を出したという外電のニュースを記憶しておられるだろう。NFPAファイアニュースはこの事情を大凡次のように伝えている。

「ガイダ百貨店は、間口7メートル、奥行60メートルという細長い形で、表通りに近い方が3階建、中央が2階建、後方の小部分が平家で天窓がついている建物の、1階部分だけを使用していた。構造は、床と柱と階段がコンクリート造、壁は煉瓦造、屋根は1部コンクリート、1部木骨タイル張りである。1階は階高4メートル、2階スラブから1.5メートルの所に、可燃性繊維板（テックス）で作った天井が、鋼

アンガル材で吊られており、スプリンクラーは設備されていなかった。

「この建物の2、3階は別の事務所で、百貨店とは区画された階段で前面道路に出られる。左右両側と背面は他の建物に接し、出口は正面だけで、その7メートルのうち、端の1.2メートルは上階への階段口、他端の1.2メートルは百貨店用のドア、中央の4.5メートルはアコーディオンドアで、開店中は開放されているが、実際は移動式の陳列台が置かれていたので、出口としては、相当に狭められていた。

「12月16日の午後5時25分頃、店内が雑踏していたときに、店のほぼ中央に置かれたキリスト誕生の飾り付けから火災が起つた。原因は、装飾電球の配線のショートと推定される。火は忽ち飾り付全体に拡がり、両側のカウンター上

建築の内装と火災

味岡健二

の可燃性商品に燃え移つて、左右の壁の間に焔の幕を形成した。それから天井に燃えつくと、その下を這つて前後に拡大した。店の前半にいた人々は、正面出口から逃れることができたが、後半部にいた人たちは、前方への脱出を阻まれたために、別の出口を求めて後方に向つた。しかし、そこに出口はなかったため、何人かは天窓を破つて脱けだしたが、大多数は急速に店内に充満した煙とガスのために窒息した。吊天井がなかつたら、恐らくもつと多数の者が天窓から逃げ出せただろう。

「この火災では、天井の繊維板の燃焼により多量の煙が発生し、しかも売場の容積が吊天井のために40%減じられていたため、濃密な窒息性の煙が急速に店内に充満したものと思われる。消防署への通報はおくれなかつたが、消防車は交通混雑のため、15分程おくれで到着した。しかし、消防車のおくれたことが惨事の原因ではなく、犠牲者のすべては、火災初期の数分間のうちに死亡したものと推定される。消防隊到着後、30分で消火を完了し、2、3階の人

たちには死傷者はなかつた。

「このようなデパート火災で、生命安全のために必要な3つの重大条件が、教訓として示された。その1つは、避難口の配置で、店内のどこからでも最少2つの方向に屋外に避難できるように、十分な数の出口を設けることで、且つこれらの出口は適当な大きさ、構造で、互いに離れた位置にあり、店内どこからでも30m以内の歩行でそこに到達できるように配置されていなければならない。その2は、スプリンクラーの設置で、店内の火災は初期に消火してしまうことである。その3は、完全なスプリンクラー設備のある場合を除き、天井に可燃材料を使つてはならないことである。

「この百貨店が、もしも以上の3条件を備えていたなら、客と店員の安全は十分に確保されたであろう。」

◇ 2 ◇

こ の教訓は、われわれにとつて、余り役に立たないように思われるかもしれない。

なぜなら、間口7メートル、奥行60メートルなどという袋露地のような百貨店は、われわれの周囲にはちよつと見当らないであろうから。しかし、この場合、中央附近で火災になつたのだから、それより奥というのは30メートル×7メートルのスペースにすぎない。現在の日本の建築法規でも、避難口までの歩行距離というのは、百貨店が一番きつくて30メートルであるから、階段附近で火災がはじまつたとすると、ヴァイダ百貨店と同様の状態は大きな百貨店の一隅で充分に起り得ることになる。7メートルというのは、標準の柱間隔であるから、決して広いスペースではない。そこに死者、傷者を合せた200名もの人々が居たとしても、1平方メートルあたり0.9人ほどで、これは、新宿の百貨店で、建研の戸川氏が実測された1.2人に比べれば、これまた実際にしばしば起り得る程度の混み方である。

次のスプリンクラーの問題にしても、現在都内にある、売場面積3,000m²をこえる百貨店中、一部にスプリンクラーのあるものが、18%、全部にあるものが14%で、合計しても残りの68%までが全くこれを欠いている。小さい店を入れれば、この比率は100%に近づくばかりである。

そうなると、残された可能性のある問題は、天井の不燃化ということになるが、これがまた日本の現状では心細いものである。暖冷房設備が進歩すればするだけ、2重天井は一般化しているが、体裁、施工性、吸音性などの性能が重んじられていたために、可燃性のテックス類が殆ど独占的に使用されてきた。しかも野椽も木、天井裏にあるダクト類の保温保冷材も可燃性テックスとあつては、少くとも火災初期の状態は、木造も耐火構造も何らえらぶところはなくなつてしまうことになる。

中で、ダクト類の被覆材については、狭いシャフト内で燃えて、消火、改修に非常に苦労したり、火や煙がとんでもない遠方に送られて騒ぎを起したり、数多く苦い経験をくりかえした結果、次第に、施主、設計者、工業者にその必要性が認識されて、ダクト内の防火ダンパー

の設置と共に、被覆材の不燃化——例えばロックウール等の使用——が一般に行われだしてきた。しかし、肝心の天井材そのものについては、一部理解ある所を除いて、一向に改まりそうもないのはどうした訳だろうか。

◇ 3 ◇

例 えば、ヴァイダ百貨店のような場合、どうせ可燃性の商品が山と積まれているのに、今更天井がテックスであつても、別に変る所はない筈だ。50歩100歩じやないか、とお考えになる方が多いと思う。こうした考えは、多くの建築屋さんたちも持つているので、それが、内装不燃化普及の大きい障害になつている。もともと、建築の内装不燃化ということは、3通りの意味を持つている。

その1つは、建築物内の可燃物をなくし、従つて、火災の原因を減らすと共に、火災時の発生熱量を最小限度にしようということである。

その2つは、室内での火災拡大の速さをおそくするもので、出火後ある時間経つて起るフラッシュオーバー——温度上昇による可燃性ガスの発生がある限度をこえ、爆発的に1室全体が火の海となる現象——を起らなくし、或いはずつと時期をおそくすることができる。

その3つは、防火区画としての効用で、隣室や屋根裏、とくに上階層への延焼を防止し、乃至はおくらせることになる。

これらを全部満足させるには、昔の耐火建物のように、コンクリートのスラブや壁の上へ直接プラスターを塗つて仕上げるとか、鉄骨を組み、リブラスを張つた上に、モルタルやプラスターを相当の厚さに塗るとかして内壁、天井を作らなければならない。しかし、そうできるとばかりは限らないし、すべての条件が必要とも限らないので、いろいろの工法が生れてくる訳である。

例えば、第1のためには、なるべく材料を節約し、特に床から腰のあたりに、燃えやすいものをなくし、ペニヤ板でも不燃処理しておけば、相当程度目的は達せられ、第3のためには、木摺モルタルや漆喰塗の壁、天井がよい。この2つは、直観的に判り易いが、余りピンと

こないで、しかも大切なのは、第2の拡大防止のための不燃化である。

百貨店のような場合、天井が燃えなければ、なるほど可燃性商品は山と積まれていても、その一端に火がついてだんだんと燃えひろがって行く速さは多寡が知れている。何故なら火焰は上へ昇るから、横へは主に輻射と伝導によつて拡大するだけで、しかも、こうした場合の輻射は大したことはないからである。そのために、商品の損害は免れないとしても、多数の買物客や従業員は、十分に避難できる余裕を持っている。

ところが、天井が可燃性のテックスなどのとき、商品から燃え上つた火焰は、直上部の天井に着火すると同時に、室内の天井下面全部に熱気を分布して、これを十分に予熱する役割を果し、次の爆発的な延焼拡大を招くことになる。しかも、天井高さが3メートルあれば、初めの熱気はひとつの頭上1メートル以上にあるためにそれほどの危険が迫っているとは気付かず、弥次馬として見物しているものもいるわけで、彼らの避難開始はずつとおくれることとなり、人命危険度はいよいよ高くなるのである。この弥次馬の傾向は、天井の高い興行場では更に甚しく、1階席では全く危険を感じないでいるうちに、突然天井全面が火焰となり、強烈な輻射で火傷したり床面の椅子類が燃え上つて逃げられなくなる危険も充分にある訳である。

英国で面白い実験を行つたことがある。実物の5分の1模型であるが、木製の食器棚、テーブル、椅子2脚などを同じに配置した室を2つ作り、その一方を壁、天井共プラスター、他方の天井を可燃性テックスで仕上げ、同じように食器棚から出火した場合の火災拡大の状態を観察したところ、前者は、10分後に棚に接して置かれた肘掛椅子を焼いて木造床に着火し、16分で中央のテーブルに延び、18分には床の大部と椅子が燃え、19分後に漸くフラッシュオーバーの状態をあらわしたのに対して、後者では、2分後には棚と肘掛椅子の一部が少し燃えているだけなのに、4分30秒で天井まで火が延びると、5分には天井全体が火となり、5分30秒で

一挙にテーブル、椅子から床一面が火焰に包まれてしまつている。

即ち、床が木造で、木製の家具その他の可燃物が置かれていても、壁、天井が完全に不燃であれば、すぐ隣りの可燃物や床に火がつくまでに10分もかかる上、それから部屋中が火になるまで更に9分もかかるのに、可燃性天井では、4分ちよつとで天井に着火すると、床、家具等は何ともないうちに天井全部に火が廻つて、僅か1分後には部屋全体がかまどの中のようなわけで、このことは、人命安全、避難を考える場合、極めて重大な意味を持つている。

◇ 4 ◇

建 築基準法が今春改正になり、その中で、特殊建築物の内装防火の問題が強くとり上げられたことは、以上の観点からみて、極めて時宜を得ている。実際の施行は今年末頃で、その規制内容も政令の制定を俟たなければならぬが、仄聞するところによれば、居室とこれに続く階段、廊下などを、鉄、アルミ、石綿板、しっし、モルタル、木毛セメント板、石膏ボード、難燃性の硬質繊維板やプラスチック板などで仕上げることを要求し、スプリンクラーのある所は緩和することになるようである。

法規としては、正にそのように規定する他はないであろうとは思ふが、下地の構造に関係なく仕上げだけをきめても、いつも有効とは限らないから、設計者なり、施主なりは、よくその意味を考え、耐火造建物の天井に、野椽を木にして、薄い硬質塩化ビニール板を張るというような——勿論、ベニヤ板などで張るより勝つことは確かであるが——中途半端なことはしないことが望ましい。

また、スプリンクラーがあつても、それとこれとは別で、スプリンクラーの信頼度も100パーセントではないし、ヘッドの開口より先に天井面が燃えてしまえば、結局多数のヘッドが開いて、ポンプ容量が足りなくなり、後は燃えるに任せたという例は、アメリカのGM工場もそうであつたし、日本でもそれに近い現象が起つている。

こうしたことは、法規以前の問題であるべき

で、人の生命の安全を保とうと思えば、また自己の財産を守ろうと思えば、法規の最低限度を研究して、それにストレスの建物を作る。など

ということは、当然できなくなる筈のものであろう。

(筆者は東京消防庁予防部査察課査察第一係長)



火災のつみ

志野三平

出 火はいつ頃から罪にとわれたのか?…。古い書物を虫干しながらふとそんなことを考えて拾い読みしてみました。

火災の記録で比較的是つきりしたのは 550年頃(欽明天皇)からで、丁度仏教伝来の時大陸の文化が盛んに移入し建築技術などが著しく発達し立派な家が建つようになって、始めて火の災いが新しく世人の印象を深め記録に残つたものと思われます。

然しその頃、火災が罪にとわれたかどうかわかりませんが、兎に角火災に関した罪人として刑を受けた第1号は、日本3大絵巻で有名な伴大納言絵詞(国宝)にてでくる伴善男(866年貞観8年)でしょう。

当時政敵の左大臣信を陥入れようとして応天門に放火し、これを彼の仕業として誣告したが、下僕の喧嘩から、放火がばれて伴大納言が流刑になつたという物語である。

その頃の火災は豪華な官衛や邸宅、寺院などいづれも貴族の財産が主なもので庶民には余り関係がない。

それも失火というよりは放火が多く、政争、兵変、野盗、遺恨などそれぞれ理由はありまし

ようが、この時代は焼いたり焼かれたり相互に仕返をやつていたものと思われます。

この様な一戸々々の建物の火災のうちはまだ出火の罪は考えられていなかった。

それは庶民を含めた建物群の火災がおこるようになってからのこと。

所謂都市火災ということになりますが、そういうことでは京都が一番古いけれども京都の火災は被害の記録ばかりで対策の文献など見当らない。

それが江戸時代になると町触という立札の中にはつきり残されている。

消防の組織もそうですが、江戸の街がぼう張の一途をたどり都市計画に上廻る過大都市になつた頃、今までは稀にみた失火も、これからは日常のこととして考えなければならなくなつてきた。

どうしても火災の予防を政策的に進めなければならなくなつた。

そうした時流の中に出火に関する罪が社会観念の上に形成されてゆくということがまづ自然でしょう。

ではその時代の火災に関する町触れを拾つて

みましょう。

慶安元年の町触（1648年）

1. 町中夜番の儀一時替に可仕候 月行事は時々夜番の処へ見舞可申付候。店がり借家の者共、人々に火の用心可仕候 家主の儀は其屋敷中店がり借家の火の用心勿論手前の用心無油断可仕事

1. 火事出来仕候は荷物に構不用、火元のもの鳴を立可申候。其町の家持並借家店借の者迄不残駈集成程精を出し火を消可申候 若不駈集者は後日御穿鑿の上過科可申付事

1. 火事出来候は町中辻番の者、次々に呼継可申候、若辻番の者ふせり候はからめとり橋の上晒し其上曲事に可申付候事

1. 町の水溜桶、手桶、天水桶に水入置可申候 並のぼり梯子かけ置可申候、若悪くなり候は右の道具仕直可申事

1. 2階にて火を焚申間敷事 以上

これは徳川家光の頃の町触ですがここではまだ出火の罪については何もいつていない。専ら火災の警戒と消火の責任を追求しているだけです。

しかしこの頃でも放火には厳しい不文律がありました。それで有名な話は八百屋お七の事件でしょう。

天和2年というと1682年になりますか、駒込追分片町にあつたお七の家が火事でまる焼けになり1家は菩提寺の指ヶ谷円乗寺へ避難する。

この避難先で寺の小姓と恋仲になつたが、やがてお七の家が再建されて戻ることになつた。

乙女17、お七の初恋は果敢なく別れることになつたが、忘れるには余りにも思い出深い円乗寺であつた。

火事にさえなれば又円乗寺に避難するかもしれないという女心の浅はかさから寺小姓恋しさ、わが家に火を付けて始めて気付く罪の怖しさ、半狂乱になつて自から櫓太鼓を叩く「お七狂言」は、この辺りが見せ場ですが、忽ち捕えられて処罰ということになります。

当時は応報刑が採用され、人を殺せば殺され、火付すれば火焙りになつた。この習しもほとんど支那から移入したのですが、本家の支

那にもこのような可憐な乙女を火焙りにした例を聞かないということ、我が国でそれを行うことは、唐、天竺までも汚名を残すという訳で、何とか助けたいという老中達の意見を尊重して、奉行がいろいろ苦心の末、15才未満の子供ということにして執行猶予にしようとした。

ところが近所の神社にお七が曾て納めた成人祝の奉納額から、歳が17才であつたことが反証され、遂に法は曲げられず、罪状高札裸馬に乗せられ市中引廻しの上鈴ヶ森で火焙りになつたものですが、美人であつたことは確かなようです。

そんな訳でこの時代には放火の罪は非常に厳しいものでありました。

この辺の事情が1711年正徳元年の町触になるとはつきり謳われてきます。

定

1. 火をつける者を知らば早く申出づべし 若しかくしおくにおいてはその罪重かるべし、たとい同類たりといへ共申出づるにおいては、その罪ゆるされ急度御褒美下さるべきこと

1. 火をつける者を見つけこれをとらえ早く申出づべし、見のがしにすべからざること

1. あやしきものあらばせんさくをとげて早く御代官並地頭へ召連来るべきこと

1. 火事出来の時みだりに馳集るべからず組役人……（欠字）…… 格別たるべきこと

1. 火事場其外いづれの所にてても金銀諸物をひろいとらば御代官地頭へ持参すべし若かくしおき他所よりあらわるるにおいては其罪おもかるべし たとい同類たりとも申出づるにおいては其罪をゆるされ御褒美下さるべし 右条々相若相背においては罪科者也

正徳元年月日

奉行

とあつて放火犯の追求は非常に厳しくなつてきましたが、まだ失火については何も謳われていない。

この頃は刑罰は秘密に属したものでらしく一般に余り公表されていない。

しかし、大体罪は決つていたようです。例えば、家屋や田野を焼いたものは笞50打、その火が他人の家に延焼すれば杖80打といつて杖で80回叩かれたもの、中でも官物に対する出火は重刑で、例えば官庫くらの中で火を燃やせば被害はななくとも徒といつて懲役1年を科し、被害があつたときは徒2年になつたという。

この後の「火の元の掟」になると失火の処罰が明記され、火元は地立店立させられた飛火で延焼しても火元と同罪にとわれるなど少し苛酷なところもみられる。

火の元の掟

1. 火の元粗末に致候者は早速地立店立可申付事
 1. 風烈之節は町々にて御用之外は皆他出不致火の元のみ相守家根上庇したみ等え水打有合之桶其外え水を溜置べき事

但屋根上の防ぎのため梯子並水籠水鉄砲等用意致置可申事
 1. 平日も竈はいうに不及2階物置等も惣て目遠き場所はたえず見廻り夜中はねふし候節家内を改め消炭其外をとくと見届可申事
 1. 湯屋を始めお火を焚候渡世は猶更建具屋舂米屋は鈎屑藁屑等並藁商売の者は其品別に可心付事
 1. ぶら提灯と唱え候品より度々致出火候も有之候間用ひ候度毎入念しめし可申事
 1. 普請小屋は昼夜無油断見廻り其外河岸地物置等は別に心付可申事
 1. 手あやまちいたし火もえ立候はば疊にておおい消可申、尤声を立近所えしらせ可申事
 1. 出火有之候はば屋根上其外飛火の防ぎ第一に可致以来遠方よりの出火にて飛火いたし夫より焼つ時の候はば火元と同罪たるべき事
 1. 出火いたし屋根上燃抜又は飛火にて燃立候節近所のもの共早速打消候はば其町内隣町より其者共え格別の褒美可遣事
 1. 火之番行事は町内を度々見廻り可申事
 1. 風烈之節は名主も支配内見廻り火之元不怠様可申付事
 1. 平日水溜桶用意いたし水かわかざる様たえ

ず汲入置可申事

1. 名主共組合之内2, 3人宛申合常々支配内火之元等ともに心付軒近き所え火所を拵え其外火之元不用心に相見候所は名主共見廻り為直可申事
1. 風烈之節無拋儀にて他行等いたし候節は家主え相届可申独身の者は家主より火之元改を請候て可羅出事
1. 裏家店借之者共は勿論表店住居の者相加り5人3人宛組合を立置組合内相ともに火之元心付合可申事右の条々急度可相守相背候はば罪科たるべきもの也

子 正 月

とあつてこの辺から失火の罪が公けにされ社会的に非難されるようになりましたが、然し本当に失火罪が明文化されたのは何といつても御定百ヶ条でしょう。

これは寛保2年(1742年)八代將軍吉宗の時に松平右近將監が創し、寛政2年に松平越中守定信が訂正追加して103ヶ条にしたもので江戸中期以降の徳川憲法といふことができましよう。

このうち火災に関したものを抜萃してみますと、

御定 100ヶ条

火札張札捨文致候もの御仕置之事

遺恨を以つて火を可付旨張札又は捨文いたし候もの 死 罪

出火に付ての咎之事

1. 平日出火之節

小間拾間より以上焼失候はば類焼の多少によらず 火元

30日	20日	10日	押 込
但小間拾間以下焼失に候はば不及咎			
1. 御成日朝より還御迄之間並小嘗御殿御成還御の日並御逗留中小間拾間以上焼失且平日3町より以上焼失の節 火元

50日手鎖			
火元の地主			30日押込
火元の家主			30日押込
火元の月行事			30日押込
火元の5人組			20日押込
6町の月行事			30日押込

(風上2町風脇左右2町づつ)

但風上風脇の者共不精の様子次第相応の咎に申付格別出精候はば誉可申候

1. 御成還御之節且小菅御殿御逗留中類焼有之候共小間拾間より以下の焼失に候はば不及咎火付御仕置之事

- 1. 火を付候もの 火 罪
但もえ立不申候はば引廻の上 死 罪
- 1. 人に被頼火を付候もの 死 罪
但頼み候もの 火 罪
- 1. 物取にて火を付候者引廻の義
日本橋、両国橋、四谷御門外、赤坂御門外
昌平橋

右の分引廻し通候節人数不依多少科書之捨札建置可申候 尤火を付候ところ居所町中引廻の上火罪可申付事

但捨札は30日建置可申候

- 1. 物取にて無之火付は不及捨札火を付候ところ居所町中引廻の上火罪可申付事
右火罪御仕置惣て不及晒事
(火焙りの晒首は余りに見苦しいという訳でしょう)

- 1. 火付を召捕又は訴人に出候者
御褒美人数の多少によらず 銀三拾枚
- 1. 火を付候者年を越於頭は 死 罪
人殺並庇付等御仕置之事
- 1. 家焼失の時親焼死候を捨置逃出候もの 死 罪

(この条項のためかあらぬか安政2年の地震火災で学者藤田東湖が親を助けんとして死んだ)

乱気にて人殺之事

- 1. 乱気にて火を付候もの乱気の証拠於不分明は 死 罪
乱心に於無粉は押込置候様親類共え可申付事拾5才以下の者御仕置之事
- 1. 子供心にて無弁火を付候もの
拾五才迄親類え預置 遠 島
科人為立退並住所を隠候もの之事

- 1. 火付
右の類科人同類には無之候とも其ものに被頼住所を隠し或は為立退候者 死 罪

寛保2年3月27日

右之趣意

上聞相極候奉行中之外不可有他見者也

松平右近将監

以上が御定百ヶ条の中の火災に関する条項ですが、放火は勿論失火の罪もはつきりしました。

ここでその違いを申し上げますと、その他の罪が「御仕置」されるのに対し失火の罪は「咎之事」とやわらかい字句が用いられていることでも軽微であつたことがわかります。

またその罪科が比較的新しく考えられたものであるということも推察されます。

しかし連帯責任制で本人以外に多くの人が連座して罪にとわれることなど当時の火災に対する予防策が如何に深く考えられていたかがうかがわれます。

このような立派な法律も一般には秘密にされ奉行だけの虎の巻になつていたといふところは封建時代といふことができましよう。

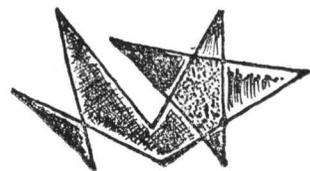
余談ですが、当時の刑の種類を一寸しらべてみますと、死刑だけで、鋸挽、磔、獄門、火罪、斬罪、死罪等があり、流刑では遠島、重追放、中追放、軽追放、江戸拾里4方追放、江戸払、所払などがあり、軽いものは「叩き」と称して鞭で叩くもの、手鎖、押込、入墨、過科、また珍らしいのでは非人手下や奴などがある。

「奴」というのは重罪人の妻や娘が生涯奴隸のように人に使われる仕組みである。

この規則が明治まで続き、明治元年に、「国事多端で新律を定める遑あらず因て幕府の旧律で当分行が、其中放火者の焚刑はこの際梟首に換えて施行する」と改めているように放火の罪は八百屋お七にみるまでもなく厳し過ぎたようです。

おわり

(筆者は東京消防庁予防部指導課)



防火映画

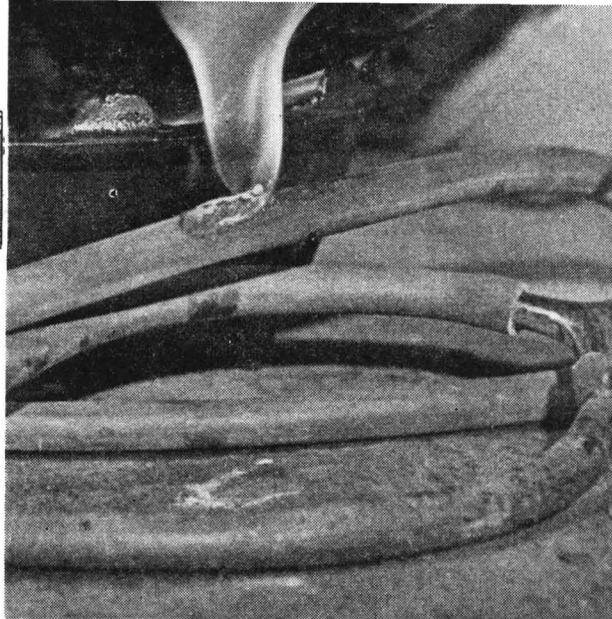
梗概

私達の生活は文化の発達に伴って益々便利になつています。しかし日常の生活、私達の暮らしの中にはまだまだ古いものがたくさんこつています。そして旧態依然たる私達の知識や常識、この最も素朴な矛盾が火災原因の重要な部分をしめているのです。

この映画は平和な家庭を中心として電気、ガス、プロパン、石油コンロ等を取り上げて私達が無意識におかしている危険を指摘しています。

ある家庭の夕方、おばあさんを始め子供達も電気コタツにあたりながらテレビをみえています。テレビでは美しい白鳥の湖が上演されています。

踊るお姫さま、王子さま、村の娘たち、お母さんがアイロンをつけました。電気釜や電気レンジが夕餉の準備にフルに使われています。突然の停電です。テレビもコタツも消えてローソクの火が暗の中で心細げにゆれています。おばあさんはローソクの炎を見つめているうちにふと子供のころの事を思い浮べました。あのころ



は行灯かランプ、そして今は蛍光灯でテレビまで進みました。そして当時のかまどから今は電気釜と考えもしなかつた程変つて来ています。しかし、それだけに取扱に充分留意しないと恐ろしい火災になります。

又石油こんろ、プロパンガスの場合もそうです。石油こんろは、持ち運びも便利で取扱いもきれいなためよく利用されますが、コンロを傾斜させたり、使用中のコンロに油をいれたりする様な取扱上の不注意から大事をひきおこしたり、ガスの場合もゴムパイプが燃えて火災を引き起こしたりしております。

お父さんが帰つて来ました。さつそくヒューズを取替えたのですがうつかり針金をつなぎこみました。これで電気はつきましたが又危険が一つふえたわけです。

テレビでは又美しいパレーが舞台一杯に繰りひろげられています。しかしこのわずかな合間にも様々な災害が扱う人達の無智と不注意から絶えずつくり出されているのです。

この映画はこの様な取扱上の不注意をしらべつつ家庭に於ける防火の要点を教えています。

全三巻 イーストマン・カラー

企画 日本損害保険協会
製作 英映画社



34年度作品 燃え上がる炎

総目次

— 創刊号 —

目

● 発刊の辞……………田中徳次郎
 祝辞……………新井 茂司
 ” ”……………塩谷 隆雄
 保険会社の防火運動方針について……………手嶋恒二郎
 各国火災保険業者の防火運動……………玉木 一介
 危険改善の利益は市民の為に……………真泉 宇作
 予防部の沿革……………成川 茂
 防火と云いて夜も寝られず……………宍戸 修
 紺屋の白袴……………田辺 平学
 火災の延焼と空地について……………浜田 稔
 防火運動の躍進……………木下 冠吾
 古い消防……………小鯖 英一

昭和24年主要火災1覧表

— 第2号 —

次

熱海市の大火に就いて……………葛西 浩
 固定消防装置について……………伊沢 辰雄
 都市巡回防火講演会挨拶の一例……………真泉 宇作
 理想は楽し……………成川 茂
 ゴム工場の防火について……………宍戸 修
 予防時報に寄せる……………栗津 清亮
 とつさの防火心得帖
 防火の実験実習の手引……………富塚 清
 都市用火災報知機について……………清瀬 二郎
 営業倉庫の防火について……………宍戸 修
 熱海大火復興防火懇談会記録……………
 試験室案内……………
 火事と寝小便……………小鯖 英一
 富山防火講演会の拾いばなし……………金森 茂馬
 22カ国語で示した万国通用の禁煙ポスター

— 第3号 —

アメリカの消防雑見……………小林 辰男
 火災予防運動についての一断想……………横山 和夫
 大火……………真泉 宇作
 防火映画製作によせて……………成川 茂
 塗料工場の防火について……………宍戸 修
 傘の火事……………栗津 華西
 防火通俗講演「種としかけ」……………富塚 清
 吾輩は火災である(吾輩を恐れないか)……………金森 茂馬
 セルロイドの自然発火危険について……………飯塚 新
 11時58分……………小鯖 栄一
 中古スプリンクラーヘッド試験雑感……………
 ………………損害保険料率算定会
 昭和25年に於ける火災……………損害保険料率算定会

映画シナリオ「私達の家庭防火」……………
 ………………日本損害保険協会災害予防部

— 第4号 —

燃えない街への夢……………玉木 一介
 友だち……………田辺 平学
 消防と保険……………真泉 宇作
 新しい防火雨戸……………浜田 稔
 災厄は何を忘れた時に来るか……………富塚 清
 1901年の思い出……………栗津 華西
 印刷工場の防火について……………宍戸 修
 火事と狂人……………小鯖 英一
 簡易防火壁に就て……………中村 綱
 防火委員会設立要綱……………

— 第5号 —

火災予防……………G. W. エンゼル
 損保の予防運動に対する理解について……………手嶋恒二郎
 民営保険と公営保険……………真泉 宇作
 火災危険度測定法……………菱田 厚介
 「わかつてる」と「やつてる」との距離……………富塚 清
 合成酒工場の火災危険と対策……………宍戸 修
 煙草の吸殻による出火について……………塚本 孝一
 「続」吾輩は火災である……………金森 茂馬
 防火インスペクション雑感……………中村 綱
 自動車整備工場の防火について……………福田 純一
 「火の用心」お札貼り……………鮎見 元吉
 台東区元黒門町火災調査報告書……………
 ………………安田火災海上社防災課

— 第6号 —

損害保険の運動……………真泉 宇作
 粉塵爆発に就て……………石田 祐六
 夕暮の浜……………田辺 平学
 消防機器生産の合理化……………富塚 清
 東京に於ける水上消防署……………浅見 潜一
 都市巡回防火講演会に寄せて……………成川 茂
 生活と火の発達……………松本 光義
 防火壁……………塚本 孝一
 ベニヤ工場の火災危険と対策……………宍戸 修
 山形県温海町大火調査書……………損害保険料率算定会
 明治年間の大火

— 第7号 —

ストリンドベリーの保険劇……………栗津 華西
 燃える県庁焼ける市役所……………田辺 平学
 防火塗料について……………桜井 高景
 パラツクの夢……………沢村 正一

文化生活と火災保険……………真 宇作
 火事は最初の5分間……………小林橋三郎
 都市巡回防火講演会に寄せて(2)……………成川 茂
 防火標語に命を与える……………富塚 清
 消 防 夜 話……………井上宇右衛門
 シートカーに就て……………金子 正一
 「火の用心」からもう一步進め……………今村 年
 菓子工場の火災危険と対策……………宍戸 修
 ハーモニカ……………田辺 平学

— 第 8 号 —

防 火 と 組 織……………田辺 平学
 東は東、西は西……………富塚 清
 火 災 と 世 論……………今野 信一
 近年に於ける我国火災対策と火災研究…藤田金一郎
 防災の家…物語……………松島 清
 工場に於ける消火施設……………中村 網
 炭化現象について……………飯塚 新
 75校の防火映画会より……………西山 善衛
 映画シナリオ……………
 「1人は万人のために万人は1人のために」
 ……日本損害保険協会災害予防部
 随筆 あきらめ……………田辺 平学

— 第 9 号 —

さかんなる哉学校火事……………富塚 清
 新潟市防火委員会の活動……………和田 閑吉
 防 火 と 教 育……………田辺 平学
 無 用 の 用……………横山 和夫
 工場に於ける消火施設……………中村 網
 煙突の飛火による出火……………塚本 孝一
 小学生にも出来る家庭の火災防止調査…今村 年
 製菓工場の火災危険と対策……………宍戸 修
 誕 生 日……………田辺 平学
 危 い 自 信……………宍戸 修
 大正年間の大火、昭和年間の大火

— 第 10 号 —

火 災 雑 感……………真 宇作
 鉾山の火災……………徳大寺三郎
 火災予防醸出金制度設置について……………
 日本損害保険協会
 初 期 防 火……………小鯖 枯葉
 工場の防火診断……………宍戸 修
 無火災月間と消防祭……………和田 閑吉
 危 険 薬 品 類……………
 鳥取大火概要……………損害保険料率算定会
 三 十 年……………田辺 平学
 火 浣 布……………古賀 英正
 丸の内防火建築の由来……………内田 祥三
 学校火災の撲滅について……………中尾 龍彦
 防 火 と 施 設……………田辺 平学
 都市不燃化は一步前進した……………玉木 一介

— 第 11 号 —

教育、組織、施設の総合力の前進のために
 ……手嶋恒二郎
 イギリスの防火訓練……………防火研究会
 新構造耐火建築事業の経営について…今井久次郎

秋の夜長の物語消火器座談会……………防 災 課
 炭鉱の火災予防……………田中 舜一
 施工面より見た建築用防火塗料……………森本 博
 随筆 名 案……………田辺 平学
 直江津防火委員会だより……………中村 米造
 家庭消防はこのままでいいか……………富塚 清
 広島、長崎の原子爆弾攻撃による火災…
 ……米国民間防衛連絡局
 全国各市防火委員会一覧表

— 第 12 号 —

日本諸都市の戦争火災……………米国民間防衛連絡局
 防火の組織とその運営……………吉田 六郎
 アセチレン熔接作業と
 爆発及び火災の危険……………田口 昇
 お祭り佐七とめ組の喧嘩……………小鯖 枯葉
 東京の防火地区……………伊藤憲太郎
 防火事業の選定について……………菱田 厚介
 小型消防ポンプ時代……………富塚 清
 気象より見た火災への注意……………中原 孫吉
 戦後日本の防火……………田辺 平学
 山 火 事……………船越 昭治
 消 火 剤 の 毒 性……………防火研究会

— 第 13 号 —

貯炭場の防火……………防火研究会
 昭和28年度の抱負……………高瀬 武
 田辺 ニュース……………田辺 平学
 飛 火 の 話……………鈴木清太郎
 貯蔵された棕櫚の仁の自然発燃及び発火
 ……防火研究会・訳
 消 防 談 義……………井上宇右衛門
 今年こそ火災撲滅だ……………野辺 盛博
 欧米の防火研究と防火対策……………藤田金一郎
 昔の火災予防……………西山 善衛
 防火と組織とその運営……………安田火災防災課
 独逸諸都市の戦争火災……………米国民間防衛連絡局
 い の 一 番……………小鯖 枯葉
 ラ ジ オ……………田辺 平学

— 第 14 号 —

一英人の見た日本の防火……………ヒュー・ミドウルトン
 防 火 と 予 算……………田辺 平学
 耐火建築の火災……………味岡 健二
 年次別に見た戦後の大火事……………亀井幸次郎
 高圧ガスによる災害事故の性格……………坂井 芳雄
 火 事 と 癌……………富塚 清
 本 と 米……………横山 和夫
 専 門 語……………伊藤 亀雄
 エアーフォーム消火装置について……………永山 一男
 貯炭場の防火……………防火研究会
 電気通信機工場の火災と対策……………宍戸 修

— 第 15 号 —

消 防 覚 書……………清瀬 二郎
 石油精製所に於ける実際の消火活動…
 ……田中舜一、河村鉄彦・共訳
 台 風 と 大 火……………中原 孫吉
 防火と厳罰主義……………宍戸 修

総

目

次

漏電あれこれ	鈴木 正一
水害詳報	小倉市消防長
七ばけ於七	小鯖 枯葉
紙袋工場の火災危険と対策	福田 純一

— 第 16 号 —

都市防火講演後記	増田 武男
銀婚式	田辺 平学
顔と手	横山 和夫
戦後大火の解析	丸山 晴久
倉庫あれこれ	松本 三男
防火消防よもやま話	空本 吉造
鉄筋コンクリート造アパートの 火災実験の思い出	内田 祥三

総

石油コンロの火災危険	今村 年
財物救助隊について	能美 輝一
石油精製所に於ける実際の消火活動(2)	田中 舜一, 河村鉄彦・共訳

— 第 17 号 —

鉄筋コンクリート造アパートの 火災実験の思い出	内田 祥三
年頭に憶う	高瀬 武
火災奇聞	鈴木清太郎
版画「大阪今昔三度の大火」	中沢誠一郎
化粧セット	田辺 平学
製紙工場の火災危険と対策	宍戸 修
戦後日本の都市防火(続)	田辺 平学
水害とその予防	矢野 勝正
ホースの摩擦損失に関連して	新保 友義
ゼネラルモーターズの火災について	亀井幸次郎
石油精製所に於ける実際の消火活動(3)	田中舜一, 河村鉄彦・共訳

次

— 第 18 号 —

防火戸の普及について	浜田 稔
天地自然の理	横山 和夫
日本に於ける建築火災研究とその背景	藤田金一郎
防火委員会のねらい	宮野好太郎
戦後日本の都市防火(続)	田辺 平学
日本の消防雑感	新保 友義
船の火災	宍戸 修
織物染色工場の火災危険と対策	福田 純一
石油精製所に於ける実際の消火活動(4)	田中舜一, 河村鉄彦・共訳
アメリカ及びカナダの火災損害	

— 第 19 号 —

官、悪を為さずの思想	横山 和夫
偶感	井上宇右衛門
船の火災(2)	宍戸 修
本年度の木材需給	大迫 寿男
消防戦術一行知識	空本 吉造
漏電火災について	塚本 孝一
統計より見た日本の火災と米国の火災	今村 年
日本の消防雑感 2	新保 友義
羊毛紡績及び毛織物工場の 火災危険と対策	宍戸 修

— 第 20 号 —

秋冬四題	横山 和夫
------	-------

全国火災予防運動について	堀部 清
歴史的四大放火	鈴木清太郎
都内各地区の火災危険度と その要因について	横井 鎮男
最近に於けるわが国建材界の動向	伊藤憲太郎
賢問愚答	井上宇右衛門
岩内町の火災	今井健五郎
けんか加賀鳶	小鯖 枯葉
倉庫の防火(1)	宍戸 修
漏電火災について(2)	塚本 孝一
大協石油四日市製油所の火災調査	梅沢 文夫
映画シナリオ「街を守る子たち」	日本損害保険協会

— 第 21 号 —

再び「保険と消防について」	玉木 一介
たたかう消防艇	金沢弘真・訳
建築行政と予防消防	小宮 賢一
防火樹のこと	宍戸 修
安全管理に於ける火災予防の役割	松沢 春雄
法隆寺金堂のドレンチャー	岡島慶三郎
倉庫の防火(2)	宍戸 修
セメント随想	杉下 捨三
窓のない建物	味岡 健二

— 第 22 号 —

人間の尊重	横山 和夫
工場電気設備の防爆について	上月 三郎
真の防災運動を理解する為に	桜井 則夫
たたかう消防艇(2)	金沢弘真・訳
建築火災の出火位置の分析と火災感知器 の取付位置の問題	芦浦義雄, 本田行世
倉庫の防火(3)	宍戸 修
危険物火災五ヶ年間の統計について	清水 忠雄
硝子製品工場の火災危険と対策	福田 純一

— 第 23 号 —

火災報知機の悪戯対策について	小島 昌平
消防艇	下坂 実
知性と安全	柴崎松二郎
危険物火災五ヶ年間の統計について(2)	清水 忠雄
塵取の心理学	空本 吉造
全国都市防火委員会一覧	
噴霧水消火装置の概説と 電気施設への利用	吉原 亨
雷火	法貴 四郎
建築火災の位置の分析と火災感知器の 取付位置の問題	芦浦義雄, 本田行世
CB(一塩化一臭化メタンについて)	犬塚 克巳
フラスコにご注意	清水 忠雄

— 第 24 号 —

鉄鋼の話	渡部 光章
ごもく談義	松沢 春雄
塵取の心理学	空本 吉造
化学工業における爆発災害とその原因	北川 徹三
危険検査活動における保険会社が 支払を免れた実例	協会渉外課
倉庫の防火・(4)	宍戸 修

建築火災の出火位置の分析と火災感知機の
 取付位置の問題…芦浦義雄, 本田行世
 押入の火事……………塚本 孝一
 各地の火災の年変化……………中原 孫吉
 直江津の無火災運動……………中村 米造
 洗濯機及び脱水機の帯電について…久島, 山本, 三宅
 映画シナリオ「修学旅行」……………日本損害保険協会

— 第 25 号 —

防 火 樹……………横山 和夫
 雪国の生活から……………伊藤 亀雄
 消 防 の 水……………確井 憲一
 こんざつと被害……………小鯖 枯葉
 火災損害軽減対策を立てよ……………富塚 清
 温 故 知 新……………井上宇右衛門
 山越気流フーンは火事を起すか……………鈴木清太郎
 防 火 哲 学……………藤田金一郎
 火事が絶えないわけ……………味岡 健二
 製綿工場の火災危険と対策……………宍戸 修

— 第 26 号 —

黄 金 の 釘……………横山 和夫
 猿 の 尻 尾……………本名 広
 危険物の卓上実験とその失敗ばなし…清水 忠雄
 西欧の防火消防情勢……………宍戸 修
 プロパン談義……………内山 博
 工場電気設備の防爆について……………上月 三郎
 大火の危険診断と予防……………藤田金一郎
 異臭の軍服……………松沢 春雄
 酸素の悪業……………柴崎松二郎
 ドライクリーニング工場の
 火災危険と対策…福田 純一
 スプリンクラー……………栗田 稔丸

— 第 27 号 —

木 と 火……………前島 敏夫
 電気火災の懐古と防止対策について…前田 正武
 防火宣伝とソーラン節……………富田万太郎
 都市計画と都市不燃化の問題点……………玉木 一介
 螢光灯に関する火災危険……………平田 敏彦
 精麦工場の火災危険と対策……………宍戸 修
 火災保険普及率談義……………小木 弘清
 火 災 は 多 い……………黒木 勝夫
 火 事 二 題……………太田 敬
 木 や り の 話……………小鯖 枯葉
 危険物の卓上実験とその失敗話……………清水 忠雄

— 第 28 号 —

大火撲滅望みなきにあらず……………富塚 清
 学校の火災予防の一こま……………塚本 孝一
 市町村防火改善の話……………井沢 良泰
 固定式ドライケミカル
 消火装置について……………河村 鉄彦
 坂の風, 坂の火事……………鈴木清太郎
 消防設備と火災保険……………今村 年
 グライNDERによる出火と
 その性状について……………津金新太郎
 燃料用プロパンガスの火災爆発と
 その予防……………安田火災防災課
 火 災 期 の 気 象……………中原 孫吉

マグネシウム火災の消火剤……………平野 得二
 「火の用心」思想を追放しなければ
 大火は無くならない…宍戸 修

— 第 29 号 —

森林と森林火災・(1)……………井上 桂
 自動車の火災予防・(1)……………芦浦 義雄
 禁 煙 ・ 運 命……………横山 和夫
 消防設備と火災保険・(2)……………今村 年
 石油コンロ火災の実態と
 その対策について……………清水 忠雄
 燃料用プロパンガスの火災,
 爆発とその予防……………安田火災防災課
 火 災 談 義……………浅見 潛一
 工場火防度算出基準について
 (ある鉱山の試算をかえりみて)…大正海上技術課
 重ねて「火の用心」だけで
 火事は防げない……………小原勝次郎
 思いがけないことの多すぎる話……………鈴木 呷生
 紡績工場の火災危険と対策……………宍戸 修

— 第 30 号 —

おやちの次には火事を……………春野 鶴子
 一 と 昔 し……………清瀬 二郎
 森林と火災・(2)……………井上 桂
 自動車の火災予防……………芦浦 義雄
 都市不燃化促進への1, 2の助言・(1)…防火研究会
 映画シナリオ「ともだち」……………日本損害保険協会
 島根県庁火災に於ける諸問題……………中村 綱
 火の見櫓のはなし……………小鯖 枯葉
 紡績工場の火災危険と対策……………宍戸 修
 消防設備と火災保険(3)……………今村 年

— 第 31 号 —

人を見たら火つけと思え……………松沢 春雄
 幸 福……………横山 和夫
 火 災 談 義……………浅見 潛一
 防火科学序説(1)……………藤田金一郎
 再び家庭防火群の結成を提唱する……………金田 廉平
 夏の夜の随想(1)……………阪井 津淑
 火の子はどこから……………小原勝次郎
 都市不燃化促進への1, 2の助言・(2)…防火研究会
 紡績工場の火災危険と対策……………宍戸 修

— 第 32 号 —

火災初期の人の動き・(1)……………芦浦 義雄
 災 難 雑 感……………奥 紀伊子
 放 火 火 災……………浅見 潛一
 防火科学序説・(2)……………藤田金一郎
 燃えないカーテン……………味岡 健二
 静電塗装の安全化について……………上月 三郎
 夏の夜の随想・(2)……………阪井 津淑
 火災時の放射能危険について・(1)…宍戸修・抄訳
 下水の火災爆発と対策……………内藤 道夫
 映画を見る学童の実態・(1)……………鈴木 呷生

— 第 33 号 —

防災の角度からみた都市計画……………小古間隆蔵
 昭和32年火災展望……………浅見 譜一
 火災初期の人の動き・(2)……………芦浦 義雄

総

目

次

映画をみる学童の実態・(2)……………鈴木 呷生
 劇場火災……………小鯖 枯葉
 船火事の体験とその教訓……………吉田 六郎
 火災に際して放射性アイソトープの
 放射能危険について・(2)……………宍戸 修
 火を消さぬ消火器……………小原勝次郎
 懸賞火災写真入選発表……………

— 第 34 号 —

吹ポヤ……………本名 広
 天角先生行状記……………鈴木 呷生
 勝負の世界……………横山 和夫
 アメリカ合衆国の森林火災の
 消火について……………井上 桂
総 定火消……………松本 典男
 保険と私……………松沢 春雄
 プロセニウム・シャッターあれこれ……………味岡 健二
 火災時の放射性アイソトープの
 放射能危険・(3)……………宍戸 修
 台風と大火……………中原 孫吉
 危険物火災10ヶ年の歩み・(1)……………清水 忠雄

— 第 35 号 —

目 鉄筋アパートの火災経験……………鈴木 博
 すべてをフル・ブルーフに……………松沢 春雄
 水害予防の諸問題・(1)……………矢野 勝正
 日本に於ける近代消防の
 特性とその隘路……………荒木 雄一
 PR映画シナリオ懸賞募集当選発表……………
 町火消とけんか……………小鯖 枯葉
 アメリカ合衆国の森林火災の
 消火について・(2)……………井上 桂
次 映画シナリオ「まかぬ種は生えぬ」……………
 ………………日本損害保険協会
 社会記事の一隅から……………尾崎 三郎

— 第 36 号 —

明治のはじめの出初式……………小鯖 枯葉
 初期消火設備について(1)……………今村 年
 駐車場と災害(1)……………小清水 勇
 業態別による火災あれこれ(1)……………浅見 潛一
 文化の敵、不良電気製品を
 巷からなくせ……………宮坂 公敏
 塗料の耐燃性(1)……………森本 博
 線は異なるもの変なもの(1)
 電気火災の様態……………鈴木 呷生
 映画シナリオ「タツチャン一家」(1)……………
 ………………日本損害保険協会
 塗装工場の火災危険と対策……………宍戸 修
 水害予防の諸問題(2)……………矢野 勝正
 化学工場の火災防止……………平野 得二
 映画シナリオ「まかぬ種は生えぬ」……………
 ………………日本損害保険協会

— 第 37 号 —

1958年火災展望……………浅見 潛一
 線は異なるもの変なもの
 電気火災の様態(2)……………鈴木 呷生
 石油製品の卓上実験実施要領……………清水 忠雄

火事と東京人……………松沢 春雄
 駐車場と災害・(2)……………小清水 勇
 火事二題……………伊藤 龜雄
 初期消火設備について(2)……………今村 年
 電気の子防保全と技術士制度……………鈴木 正一
 映画シナリオ「タツチャン一家」(2)……………
 ………………日本損害保険協会
 背水の陣……………確井 憲一

— 第 38 号 —

1世紀半前のわが国の防災記録・(1)……………石田 祐六
 世はP.R時代……………松沢 春雄
 自然発火メモ、セルロイドについて……………鈴木 呷生
 特紡、反毛火災の原因……………中村 綱
 塗料の耐燃性(2)……………森本 博
 泡スプリンクラー消火装置について……………
 ………………住友海上防災課
 明治初年の消防組……………小鯖 枯葉
 特殊紡績工場の火災危険と対策……………宍戸 修
 映画シナリオ「タツちやん一家」(3)……………
 ………………日本損害保険協会

— 第 39 号 —

業態別火災「飲食業の火災」……………浅見 潛一
 電話出火速報と自動式切換へにつて……………中村 米造
 ネオンサインの火災事故について……………大正海上技術課
 一世紀半前のわが国の防災記録・(2)……………石田 祐六
 あれから15年……………清瀬 二郎
 理科学実験室夜話……………清水 忠雄
 塗料の耐燃性～3～……………森本 博
 信州飯田内山煙火工場の大爆発……………小原勝次郎
 昔と今……………臥 竜生
 防火診断カルテから未改善事項をなくそ
 う(出火場所は予防査察で指摘されて…
 いなかつたか!)……………宮坂 公敏
 改正された建築基準法の防火規定……………確井 憲一

— 第 40 号 —

予防時報創刊10周年を記念して……………葛西 浩
 森林火災をおこす火入とは……………井上 桂
 25時……………横山 和夫
 予防時報創刊10周年を記念して……………瀬上 晴一
 建築の内装と火災……………味岡 健二
 編集10年うらばなし……………宍戸 修
 「続」火事二題……………伊藤 龜雄
 消防と保険との因果……………
 (防火運動から消防債まで)……………今井久次郎
 予防時報創刊当時の思い出……………真泉 宇作
 不注意とは何か……………松沢 春雄
 懺悔録……………高柳 五郎
 予防時報創刊ごろのこと……………成川 茂
 創刊当時の思い出……………吉岡 四郎
 予防時報10年を祝う……………原 俊夫
 防火映画「爆え上がる炎」……………日本損害保険協会
 柳湯事件「天角先生行状記」……………鈴木 呷生
 火災のつみ……………志野 三平

工場の防火指針

—業態別の予防と対策—

社団法人 日本損害保険協会

災害予防部 著

A5判700頁 上製本

定価 550円 760円

発売所

理工図書株式会社

東京都千代田区神田旅籠町3～6

電話 (251) 803, 309, 1217

振替口座 86087番

予防時報 第40号

昭和35年1月1日発行

【非売品】

年4回(1・4・7・10月)発行

東京都千代田区神田淡路町2ノ9

発行所 日本損害保険協会

電話 神田(251) 0141(代)
5181(代)

東京都中央区湊町1ノ3

印刷所 株式会社 大成美術印刷所

日本損害保険協会災害予防部刊行物

(実費配布・送料不要)

- | | | |
|-------------------|-----------|----------------------|
| | 1冊実費 | (9) 石鹼工場の火災危険と対策 |
| 「防火検査便覧」 | 80円 | (10) 製菓工場 |
| 「職業危険ハンドブック」 | 100円 | (11) 菓子工場 |
| 「どんな消火器がよいか」 | 5円 | (12) 電線工場 |
| 「自動火災報知装置」 | 5円 | (13) アルコール及び合成酒工場 |
| 「危険薬品類」 | 8円 | (14) 印刷インキ工場 |
| 「危険薬品の保管取扱に関する注意」 | 5円 | (15) 電気通信機工場 |
| 「とつさの防火心得帖」 | 6円 | (16) 製紙工場 |
| 「防火委員会設立要綱」 | 9円 | (17) 塗料工場 |
| 「映画フィルムの火災危険と対策」 | 18円 | (18) ゴム工場 |
| 「汽缶室及び煙突煙道等の防火対策」 | 2円 | (19) 羊毛紡績及び毛織物工場 |
| 「乾燥装置の防火対策」 | 5円 | (20) 乾電池工場 |
| 防火のしおり | 各篇共1冊 5円 | (21) 紙袋工場 |
| 「住宅」 | | (22) 織物染色整理工場 |
| 「料理飲食店」 | | (23) エーテル工場及びアルコール工場 |
| 「旅館・ホテル」 | | (24) アスファルト工場 |
| 「アパート」 | | (25) 皮革工場 |
| 「学校」 | | (26) 製靴工場 |
| 「商店」 | | (27) 硝子製品工場 |
| 「劇場・映画館」 | | (28) 鉛筆工場 |
| (以下続刊) | | (29) ドライクリーニング工場 |
| 業態別工場防火資料 | 各号共1冊 10円 | (30) 製綿工場 |
| (1) 製粉工場の火災危険と対策 | | (31) 紙器工場 |
| (2) 油脂製造工場 | | (32) 精麦工場 |
| (3) セルロイド加工工場 | | (33) 紡績工場 |
| (4) 印刷工場 | | (34) 化粧品工場 |
| (5) 自動車整備工場 | | (35) 精糖工場 |
| (6) ベニヤ板工場 | | (36) 家庭電気器具工場 |
| (7) 電球工場 | | (37) 塗装工場 |
| (8) 営業倉庫 | | (38) 自転車工場 |
| | | (39) 特紡工場 |
| | | (40) ミシン工場 |
| | | (以下続刊) |

注「防火検査便覧」「職業危険ハンドブック」以外のものは少数の申込には無償で提供することがあります。



Don't gamble with fire—
the odds are against you!

石油施設消火装置

設計・製作・施工

フカダ式空気泡消火装置
Air-Foam System

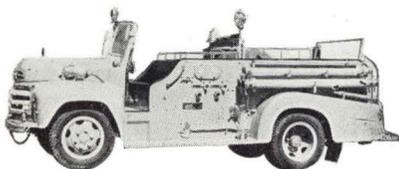
フカダ式噴霧消火装置
Fog System

其他特殊消火器設計製作

米国NFPA及NSC会員

深田工業株式会社

東京都港区本芝四ノ一六（都電三田車庫前） 電三田（45）3902~3



速い通報少ない損害

感知器による発見

手動による消防署直結まで一貫!

設計 製作 工事 保守

営業種目

- M. M式消防署直通火災報知機
- バラ式補助火災報知機
- T. H式及D. S式自動火災報知機
- 警察署直通非常報知機
- 屋内信号表示装置
- トーホー式及ノーザン式消防唧筒
- トーホー式小型投光機
- M. K. U式流量計算盤（水道、ガス、その他）

火災報知機

東京報知機株式会社

本社 東京都港区芝田村町5の3

電話 芝 (43) 0831・0837・4977
6973・8368・8822

関西営業所 大阪市西区阿波座四番町 3 5
名古屋営業所 名古屋市中村区笹島町（豊田ビル内）
福岡営業所 福岡市本町 2 1
札幌営業所 札幌市北二条 8 の 5

電話 新町 (53) 6 2 9 4
電話 (55) 3181・5111・(内)226
電話 (5) 2 6 1 6
電話 (4) 1 4 4 2